

平成27年12月11日

1. 出席議員

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 杉 原 豊 喜 |
| 1 番  | 豊 村 貴 司 |
| 3 番  | 朝 長 勇   |
| 6 番  | 松 尾 陽 輔 |
| 8 番  | 石 丸 定   |
| 10 番 | 上 田 雄 一 |
| 12 番 | 古 川 盛 義 |
| 15 番 | 末 藤 正 幸 |
| 17 番 | 吉 原 武 藤 |
| 19 番 | 川 原 千 秋 |
| 21 番 | 松 尾 初 秋 |
| 24 番 | 谷 口 攝 久 |

|      |           |
|------|-----------|
| 副議長  | 吉 川 里 己   |
| 2 番  | 猪 村 利 恵 子 |
| 4 番  | 山 口 等     |
| 7 番  | 池 田 大 生   |
| 9 番  | 石 橋 敏 伸   |
| 11 番 | 山 口 裕 子   |
| 14 番 | 山 崎 鉄 好   |
| 16 番 | 宮 本 栄 八   |
| 18 番 | 山 口 昌 宏   |
| 20 番 | 牟 田 勝 浩   |
| 23 番 | 江 原 一 雄   |

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 友 廣 秀 敏 |
| 次 長     | 川久保 和 幸 |
| 議 事 係 長 | 江 上 新 治 |
| 議 事 係 員 | 杉 原 啓 仁 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 |   | 長 | 小 | 松 |   | 政 |
| 副 | 市 | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| 教 | 育 | 長 | 浦 | 郷 |   | 究 |
| 技 |   | 監 | 松 | 尾 |   | 定 |
| 総 | 務 | 部 | 北 | 川 | 政 | 次 |
| 営 | 業 | 部 | 井 | 上 | 祐 | 次 |
| 営 | 業 | 部 | 千 | 賀 | 耕 | 司 |
| 営 | 業 | 部 | 小 | 田 |   | 修 |
| く | ら | し | 平 | 川 |   | 剛 |
| く | ら | し | 大 | 宅 | 敬 | 一 |
| ま | ち | づ | 山 | 下 | 朋 | 彦 |
| 山 | 内 | 支 | 橋 | 口 | 一 | 夫 |
| 北 | 方 | 支 | 松 | 本 | 重 | 男 |
| 会 | 計 | 管 | 村 | 山 | 美 | 智 |
| こ | ど | も | 溝 | 上 | 正 | 勝 |
| こ | ど | も | 諸 | 岡 | 隆 | 裕 |
| 上 | 下 | 水 | 笠 | 原 | 孝 | 久 |
| 総 | 務 | 課 | 水 | 町 | 直 | 久 |
| 財 | 政 | 課 | 松 | 尾 |   | 徹 |
| 企 | 画 | 課 | 古 | 賀 | 龍 | 一 |
| 広 | 報 | 課 | 井 | 上 | 将 | 郎 |
| 施 | 設 | 整 | 高 | 倉 | 秀 | 治 |
|   | 備 | 課 |   |   |   | 昭 |

議 事 日 程 第 4 号

12月11日（金）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨                                                                                    |
|----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 | 15 末 藤 正 幸 | 1. 大野住宅建替えについて<br>2. 土砂災害復旧について<br>3. 耕作放棄地対策について<br>4. 道路について<br>1) 国道西谷峠改良工事<br>2) 林道    |
| 11 | 1 豊 村 貴 司  | 1. 人づくり・まちづくりについて<br>2. 介護環境について<br>3. 子育て環境について<br>4. 移住行政について                            |
| 12 | 9 石 橋 敏 伸  | 1. 市内在住者の活躍について<br>2. スポーツ振興策について<br>3. 文化、スポーツ施設について<br>4. オリンピック、国体に向けて<br>5. 今後の方向性について |
| 13 | 20 牟 田 勝 浩 | 1. 地域保全について<br>2. 観光について<br>3. ソフトの活用について<br>4. 健康について                                     |

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は20番牟田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、15番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番末藤議員

### ○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。それでは、15番末藤正幸の一般質問を始めさせていただきます。

きょうの質問は4項目、大野住宅建てかえについて、2番目に土砂災害の復旧について、3番目、耕作放棄地対策について、そして4番目に道路について。道路については2項目上げております。

そういうことで、早速質問に入りたいと思います。

まず、大野住宅の建てかえについてではございますが、これは久保田住宅の空き家の玄関のほうに張り紙がしてあります。これ政策空家ってということで張り紙をしてありますが、これ地元の方からですね、入居希望者がたくさんこう、おられるのに、何でこう空き家ばかりつくってやっとなのかということですね、私にも苦情じみた意見を聞きました。そういうことでちょっと質問に上げたわけでございます。

まあ、この政策空家というのはですね、何かそういうふうにしとかにやいかん理由があつてのことだと思います。理由も何も書かなくてですね、こういうふうには政策空家ってだけ張ってあったわけでございます。

この政策空家という意味の説明と、このことについて地域の方といいたしましょうか、市民の方に周知をされたのかお尋ねをしたいと思います。

### ○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

### ○山下まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の政策空家についてでございますが、市営住宅の入居につきましては年1回入居募集を行っております。

平成26年の入居募集の際に、大野住宅及び久保田住宅の入居補欠者募集は行わないということで市民の皆さんにお知らせをいたしております。

現在、11戸の政策空家を久保田住宅のほうに設けておりますけれども、一応政策空家については今現在確保できておりますので、空き家ができ次第、久保田住宅のほうには入居していただいている状況でございます。

この入居募集につきましては、毎年、次の年の入居補欠者を募集するということでございまして、まあ来年につきましては平成28年2月15日から募集をかけるというふうなことになります。

政策空家についての具体的な周知ということではございませんで、募集の段階で久保田住宅についてはですね、募集をしなかったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

だからですよ、まず政策空家として書いてあるわけですね。それは空き家ばかりつくってあるので、入居者が希望される人いっぱいおんさあとに、何で空き家ばかりつくってあつたかということですよ。それでこの意味をですよ、理由を、何で政策空家をしているかということですよ、伝えたかということ。そしてその意味を説明くださいということをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長（発言する者あり）

○山下まちづくり部長〔登壇〕

大変失礼しました。この政策空家につきましては市営住宅を現地に建てかえる場合、現在入居者の方の仮住まいという形で設けるものでございます。事業を効率的に進めるために必要でございまして、また仮設住宅を建設せずに済むということでコストの軽減につながるということで、政策空家を設けるものでございます。建てかえ工事が完了すれば、通常の入居ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

大野住宅の建てかえのため、大野住宅に住んでおられる方をとりあえず仮住まいとしてここを使わすということで、今大野住宅におられる 11 名の方かどうか 11 戸の方がここに入っていたくちゅうことですね。そういう理由をですよ、ちょっとそのこうスペース、ここ、下にありますのでですね、そういうふうになんとなく大野住宅の建てかえのためとかちょっと書いてもらえばね、地元の皆さんとか、あー、そういうことかということだとわかんと思いますが何も書いてないので、なし空き家ばつかがんいっばいつくっちゃーと、家賃とればいいのにとかですよ。そういうふうに言われるわけですよ。よろしくお願いします。

今、ちょっと大野住宅ということでしたけれども、これが今の現在の大野住宅の全景でございます。この団地、今、昭和 47 年に 6 戸、48 年に 10 戸ということで 16 戸。まあ築後 42 年を迎えているわけでございます。簡平の建物でございまして、大体 30 年が耐用年数ということで耐用年数も過ぎているわけでございますが、ここの建てかえということで、武雄の和田住宅は済んだので次はここだということで聞いておりまして、建設計画も進んでおると思います。

それで今、その建設計画どういう概要になっているのかですね、お尋ねしたいと思います。

それで、着工または完成時期もわかっていれば、含めまして御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

大野住宅の建てかえでございますが、計画では2階建てを2棟、詳細は3DKを8戸、2DKを8戸と計16戸を現地に建てかえるという計画であります。

スケジュールでございますが、来年度平成28年度に地質調査及び実施設計、それと用地取得をいたします。平成29年度に解体工事、それと本体工事を行うということにしております。年度内に完成させる計画であります。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

これは大野住宅の団地の全景——グーグルからダウンロードしましたけれども——ここが大野住宅の団地ですね。5棟あります。それはここに16戸また2階建てを建てかえということで、今説明がっております。

ここはですね、県道がここ伊万里山内線がありまして、まあ団地棟に入れる近道っていうのはこっから入って行ってですね、団地に入っていくと。こちらから回って来てもできますけれども、そういうふうな道で非常に道が狭小ですね、狭いところでございます。まあ、そういうところに今度建設をしていただくわけでございます。

こういう隣地にはですね、こういうふうに民家もずっと建ち並んでいるわけでございます。ここが工事になるとですね、非常に県道べただったらよかですけども中に入り込んでおりますので、工事始まると工事車両もここから入ったりとかですね、するわけございまして、ちょっと地元の方が心配されているのはその工事車両とそういうふうに自分たちの車とですね、競合するということで心配をされておられました。

そういうことでこの工事のときですね、そういう仮設計画というか侵入計画ですね、そういうことはどういうふうになされておるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

29年度に工事にかかるということでございますけれども、工事につきましては、今御紹介いただきました伊万里山内線から大野住宅に入る中央の道路がございまして、それを一応6メートルのほうに拡幅をするという計画にしております。工事に入ってくる道路としてはそ

こにしか今のところございません。その道路につきましては、周辺の住民の皆さんも御利用なさっております。一番重要なのは安全対策が必要になってくるというふうに思っています。

それと、工事箇所が民家と近接をいたしてございまして、騒音等も発生をするかというふうに思っています。その分も十分調整をしていきたいというふうに思っています。

実際この工事に入る前に、地域住民の方には十分その工事内容等を御説明していきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

本当にですね、民家が隣接しております。ここの団地のこの家とかですね、この辺も密集してですね、非常に住宅が多いわけがございます。そういうことでですね、近隣にはぜひ、もう絶対ですね、迷惑をかけられない。仕事を十分注意されてですね、早い完成をお願いしたいと思います。

ということで、そういうふうに道が狭いわけですね。そういうことで今部長もおっしゃったとおり、ここしかアプローチがないわけですよ、県道から。そこで、団地が完成してもこのままじゃちょっと団地の方も困られるのではないかなということで、ここ、一番いいのはですね、ここをもう少し広げたりとかですね、そういうことをすればいいのかなということで今、幸いに農協のほうもスタンドをこちらに移されてございまして、今ここは利用されておられません。

ということで、この市道の拡幅、そういうことは考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

山下まちづくり部長

**○山下まちづくり部長〔登壇〕**

先ほど申しましたように真ん中の道路でございますけれども、現道が3メートルということでございまして関係地権者の方いらっしゃいますので、まだ交渉等、印鑑ももらっているわけではございませんのであれですけれども、一応6メートルという形でですね、御相談をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

今の説明によるとこういうふうになってくるということでございますかね。やはり利便性を上げるためにですね、ぜひ相手もいらっしゃいますけれども御相談をしてですね、ぜひそのようにやっていただきたいというふうに思います。

次に、土砂災害の復旧についてお尋ねをしていきたいと思います。

これはことしの7月の初めだったですかね、ちょっと大雨のときに土砂崩れがありました。ちよっとう住宅があって、その裏山が高さ約10メートルほど、幅も10メートルぐらいあったですかね、そういうことで崩れたところでございます。

ここの方にちょっと聞いたんですけれども、ここは農地でもないし、急傾斜の崩壊箇所ですか、崩壊危険箇所、これの2地区に当たるから急傾斜でも工事ができんもんねと言われたそうでございます。急傾斜崩壊危険箇所ですね、これには1地区と2地区ということであるそうでございますけれども、まず1地区、2地区についてちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

急傾斜地崩壊危険箇所、これにつきましては勾配が30度以上、斜面の高さが5メートル以上という急傾斜でございまして、人家に影響を及ぼすおそれがある箇所を指定しています。

1地区につきましては、被害想定区域内に人家が5戸以上ある箇所、2地区については区域内に人家が1から4戸ある箇所でございます。指定については県のほうでされております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

それは2地区は1戸から4戸ぐらい建ち並びがあればいいということでございますが、ここは2地区にはなっているちゅうことで住宅が1軒と、あとプレハブのあと1軒あるとかな、そういうところでございますが、ここは何で急傾斜工事ができなかったのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

急傾斜危険地域の防災工事ということになりますが、急傾斜崩壊防止事業というのがございます。この工事については原則1地区でないと取り組みはできないということになっております。

今、人家が1戸しかないというふうな状況の中では、どうしても防止事業については取り組むことはできないということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。今これですね、今のところを消防団で対応していただきまして、こういうシートを張っていただいております。約——高さがこういうふうにあって、幅が10メートルほどあるわけでございます。上の方もですね、やはりシートだけでは非常に不安で夜も眠れないのではないかなというふうに思うわけでございます。今、部長からも答弁にありましたとおり、急傾斜でも工事ができない、農地災とかそういうふうな災害復旧でも工事が対応できないということで非常に不安がっておられました。

そういうことで、こういうふうにそういう何の災害復旧にもかからないようなところはですね、どういうふうにこれを復旧していくのかなというふうに思うわけですね。やはり個人的にこの負担もやっぱし大きいわけですよね。これだけ10メートル、20メートルの高さでどういう工事になるかわかりませんけどですね、非常にこう金額も張ってくるのではないかなと思うわけでございます。そういうときの対処法はどういうふうにされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

いろんな災害があるわけでございますけれども、公共施設災害の場合は公共土木施設災害復旧事業、また農地・農業については農地・農業用施設災害復旧事業がございまして、これは国の補助を受けて対応をいたしております。

何らかの補助事業に該当しない部分の災害、被災された部分については、原則補助対象になりませんので独自で復旧をしていただくというのが原則でございます。

宅地周辺の土砂災害につきましては、経営事業の今言いました急傾斜地崩壊防止事業と、あと山林、原野ですね。が、要するに被災をした場合、農林地崩壊防止事業、これは人家だけではなく建物が2戸以上あればよいというふうな事業でございますので、できるだけ補助事業になるような形で努めていきたいと、私たちも要求していきたいということで考えております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひですね、そういうふうな個人の負担が少なくて済むようにしていただきたいというふうに思うわけでございます。

今、山林、原野の復旧というようなことで、それかけられるようなことではございますが、それは県事業になるわけですかね。その辺、ぜひそれにここがかけられないかですよ、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山下まちづくり部長

○山下まちづくり部長〔登壇〕

被災箇所の状況によるわけですが、要するに人家1戸だけということであれば該当しないということで。まあそれに付随して、倉庫等があれば対応できるのではないかなと思っています。それはあくまでも県のほうに申請をいたしまして採択されるかどうかということであり、それを採択された後で工事が着工というふうなことになります。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。採択されるように要望をお願いしたいと思います、県のほうに。

次に、耕作放棄地対策についてお尋ねをしたいと思います。

これは11月12日の佐賀新聞の記事ですね。耕作放棄地、税1.8倍にということで記事が載っておりました。中身を読みますとですね、決定ではないわけですが、ほんとに国が政府がですね、ばかげたことを考えていくなあということで私も思ったわけですが、これは土地を集約するためにこういうふうにするということで、私どものこういう武雄市みたいなですね、中山間地ではあり得ないのかなということも思っております。平坦地の東北、北陸あたりのエリアに当てはまっていくのかなということも思うわけですが、耕作放棄地ですね、やはりこちら耕作したくてもですね、やっぱり耕作放棄地にせざるを得ない理由がいっぱいあるわけですね。後継者がいないとかですよ。やはりまた生産性が悪いとか日が差さないとかですね、いろいろあるわけですが。

市長、まず市長にお尋ねしたいのですが、この耕作放棄地、この記事を見てですよ、市長はどういうふうに思われたか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。今この耕作放棄地は税1.8倍ということで、国の狙いはですね、こういうふうに税を重くかけることで耕作放棄地の問題を解決しようということだと思うんですが、末藤議員おっしゃるとおりですね、私もこれではなかなか解決しないと。もともと固定資産税が安いところもありますので、そこに1.8倍をかけることで果たして問題が解決するんだろうかというところが一点。

もう一つは、これもおっしゃいましたとおり、中山間地の問題はこれでは解決しないだろうというふうに考えております。むしろですね、やはり後継者をどうするのかであったり、

地域でいかにその土地の環境を保全していくのか、そのためにどういうふうなサポートができるのか。そういった方面が私は大事ではないかとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

私も先ほど言ったとおりですね、ばかげたようなことを考えるなあっちゅうことで、ほんとに今市長が申されたとおりのような対策を打って出ないと、ますます耕作放棄地はふえるばかりだろうというふうに思うわけでございます。

そこでですね、この新聞を見て地元の農家の専門家に、ちょっと今から耕作放棄地がふえんごとすするためには、米も安うなるし、どがんとを作付けしたらよかろうかということですね、相談をしたところでございます。その方いわく、やはり今までどおり米をつくり続けるべきだというふうにおっしゃいました。これは何でかというとはですね、やはり米が一番つくりやすい。機械もまだまだ農家の方持っておられます、農業機械もですね。それでライスセンターのような施設も、もうちょっと日にちもたって、日にちというか、年数もたって古くはなっておりますけれども、ライスセンターとかも近くにあるわけでございます。

そういうことでですね、やはり耕作放棄地をなくすためには米が一番いいということをおっしゃいました。そしてですね、やはり米というのは食用米、それから加工米、それから飼料米、いろいろつくれるわけですね。そして食用米とかはですね、山崎議員のような橘でのさがびより。これ東京あたりでも高く売っていただいておりますよ、じゃんじゃん生産して高く売っていただくということがいいだろうと思うし、武雄市内のほかの地区でできたお米にすれば、米を市民の方に食していただくために、市民全員に食していただくために、普通よりも安く、武雄産の米を安く売ってですよ、市民の方に限って。そしてそれを食べていただく。そして、農家の方には安く売った分、赤字というか厳しくなりますので、それを何かの交付金で補填してやるとかですよ。そういうふうにして、自給自足を武雄市内でつくっていけばですよ、米もそれなりにさばけるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そしてあとまた加工ですね、米の加工。米粉をつくる機械等も必要かも知れませんが、そういうふうには米粉にしたりしてですよ、武雄特産の米粉パンとか武雄煎餅、大福餅とかぼた餅、そういうような武雄特産品を開発していただいてそれを売っていく、販売していくということですね、それを農家と商業が一体となった6次産業化ですかね。そういうふうなことをつくっていけばいいのかなということで私も考えました。ほんとに米——国がそういうふうには手放したら、米をつくって何とかオール武雄で自給自足を賄っていくということを考えていけばいいのかなということで思ったわけでございます。

市長はどういうふうに思われるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ここは議員がおっしゃるとおりですね、地産地消をどういうふうに広げていくのか。そして、外に売って外貨をどのように稼ぐのか。

もう一点は、そのまま売るだけではなくて、6次産業とおっしゃいましたけれども、加工して付加価値をつけるのか。今、道の駅などでもですね、実際いろいろつくって加工して店頭と並んでいて、それが非常に評判よくて売れていると、そういった事例もございます。

ぜひ3点私申し上げましたけれども、それを基本にですね、特産品開発を進めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

これは今、市長が申されたとおり特産品販売。この12月のちょうどこの質問を上げたときに家に配られましたのでちょっと見よったらですよ、これが載っていました。12月号ですよ。武雄のうまかもんという表題でこれがありましたけれども、その中に特産品を買えるお店ってということで紹介されておりました。若木の為朝館、それから武雄物産館の愛情野菜、それから北方の里の駅ですか、里の駅きたがたというお店、それから道の駅山内の黒髪の里。こういうことですね、非常にPRされておりましたけれども、こういうようなことをですよ、ぜひとも取り組んで市内ばっかしじゃなくてやっぱり近郊にもこういうような何かチラシを、非常にいいなと思いました。こんなのを配ってというか、情報発信をしていただいてですね、こういう里山を守っていく施策に使っていただけるのかなというふうに思います。

今、野菜づくりというのはですね、やっぱりこの前の質問にも出ておりましたけれども、お年寄りの生きがいつくり、それもありますし、非常に若い人もですね、今野菜づくりにも取り組んでいただいております。ここにチンゲンサイの写真も一緒に載っておりましたけれどもですよ、若い人もいっぱいおられます。

そういうことですね、野菜づくり、非常にブームになっております。そういうことでですね、こういうPRもぜひお願いしたいと思います。これはもうそれをお願いしたいと思います。

次に、道路についてですね、お尋ねをしてみたいと思います。

これはもう以前からいつも出ておりました。国道35号線の西谷峠S字カーブの改良工事についてでございます。これはもう山内町時代からですね、先輩議員、また私どももほんとに長い間、国とかにですね、まあ国会議員さんも使ってですね、ここのS字カーブの改良工事、ずっと要望してまいりました。やっとですね、地元の地権者の方の理解と協力を得まし

てですね、一部着工というような運びになっております。ここにももう工事現場もつくってですね、こちら武雄側の工事をまた始められるようでございます。

この工事、私もですね、よくあそこがんなつとうということで、よく市民の方からも聞かれます。私も説明を若干聞いた話だけですけれども、わからないところもいっぱいありますし、今後どうなっていくのかですね、武雄工事事務所にもでも聞いていただいていると思いますので、これからの予定とか今どういうふうな状況なのか、その辺をお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。国道の 35 号の改良工事でございますが、モニターのほうは西谷峠の S 字カーブのところでございます。この図面の黄色い部分が現在の国道 35 号、J R と交差するところに現在のトンネルがございます。

このトンネルのほうが、図面でいいますと東の部分ですけど、東のほうに約 40 メーターのところに新しいトンネルができます。そのことによってカーブが緩やかになるということでそのような改良計画でございます。佐賀国道事務所によりますと、青色部分が昨年度工事。現在、赤色部分の切土工事があっております。

今後についてであります、予算の関係もあります、平成 28 年度 J R 協議、その後トンネル工事で約 3 年、さらに仕上げ工事に 1 年を計画されております。

このように事業が進んでいるのもひとえに地権者の皆様の御理解、御協力のおかげと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。モニター、ちょっとそのままにとって。

こちら三間坂側でございますので、これが新しいってということで。今ちょうど私が写真を取っていたのはこちら側からこう一緒にここのトンネルと撮ったわけでございます。今から協議を J R とかですね、そこのところの協議が始まっていくと思います。これは新トンネルっちゅうことでここにこう書いてあるわけでございますけれども、モニターを消してもらってよかですか。

このトンネル、今のトンネルがこれですね。それがこちらのほうにできるってということでございますが、このトンネルでですね、非常に町が分断されるっていいですかね、非常にこう暗く感じるわけですね。ですから今から J R と協議されるときにはですよ、こういう重苦しいトンネルではなくてですね、明るい鉄橋っていうんですかね、そういうふうな非常に目

立たないような、町を分断するような形じゃなくてですね、オープンになった鉄橋で設計をしていただくように要望できないかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

新しいトンネルのかわりといいますか、鉄橋というお話がありましたけど、要はＪＲを通しながら、列車を通しながらの工事ということになりますので、今からその形で安全性を確保した上で設計がされるものと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

トンネルよりも鉄橋がつくりやすいと思いますので、上を通しながらという鉄橋になるのかなということは考えますけども、ぜひその辺ですね、協議が始まったらそういうことも要望をしていただきたいというふうに思います。町が分断しないようにお願いしたいと思います。

次は、林道について質問をしたいと思います。

この写真はですね、今県事業で取り組んでいただいております林道開設の工事でございます。こちら手前に見えるのが県道の相知山内線のところでございます。この林道工事についての現在の進捗状況、それから今後どうなっていくのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

県事業であります林道鳥海踊瀬線でございます。杵藤農林事務所によりますと、全体延長 3,415 メーター、このうち平成 27 年度末までに約 2,000 メーターが整備される見込みであります。現在、進捗率 60% の見込みでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

あと何年ぐらいかかるかはわかりませんか。

○議長（杉原豊喜君）

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

当初の計画では平成 24 年度から 28 年度までの 5 カ年ということでございますが、現在の進捗状況からして計画期間を延長して整備をしていくと。ただ、何年度までというところま

では至ってないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番末藤議員

○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

あとまあ2、3年っていうところですかね。今説明があったところですね。今これ先ほど言うた西谷峠はここ、S字カーブここですね。それで永尾駅を通り越して、山内のバイパスのほうに入って、ここが山内東小学校です。こっちが三間坂。こここのところの——これが犬走から来てこちらへ抜ける県道の山内相知線でございます。

今、これの写真がですね、ちょうど2014年の11月23日の撮影になっておりますので、1年前の写真ですけども、今これからこここまでできたのとこちら永尾のほうからこうできてここまで進んでいるような写真が写っております。

今工事をしていただいておりますので、この辺の工事はですね、こちらから私がこう写真を撮りましたので、この白いのがあと3年後にはこれが県事業で完成すると。3年ぐらいでできるんじゃないかなというふうに思います。

それでこの山の中にですね、こっちに山内東小学校側に今、黄色く示したところが既存の林道がこれだけあります。この山に対して林道はこれだけ今まであったわけですね。それで要望をして、県事業でここに林道をつくっていただきました。こちらがですね、全然何もないわけですね。そこでここに林道をですね、ぜひこのできている、県でつくっておられる林道を有効に活用するためにも、やはりこの林道に枝葉、枝葉じゃない、枝をつけてですね、ぜひとも有効に利用したいということで、林道を別個にまた新たな林道をつくってくれということで要望があるわけですね。こういうふうですね、こういうふうになるかどうかはわかりません。ここに私がこう写真を見て線を入ただけです。こういうふうな要望があっておるわけでございます。

今、市長もですね、里山再生プロジェクトということで、山に人をしむけたいということで一生懸命取り組んでいらっしゃるわけでございますけれども、やはり人が山に入っていくってことはですよ、景観の保全にもなっていくますし、やはりイノシシ対策とか、やはり農耕地に対しての日当たりもよくなってくるわけですよ。やっぱりもう山が覆いかぶり伸び放題になるというのは一番いけないと思います。

石破大臣も、地方創生大臣もおっしゃっていましたが、林業の再生なくして地方創生はあり得ませんとおっしゃっておりました。中山間地の衰退は、林業が衰退したから中山間地も衰退したんだと言われております。

林業はなぜ衰退したかといいますとですね、やはりこう山が陰しく中に入っていけないということで、今まで森林組合とかですよ、そういうところにおいて依存型の林業になっていったわけですね。それを今ですね、高知とかあちらあたりとかですね、京都、山の深い

ところは自伐型林業ということで、自分の山は自分で伐採をしたり管理をしたりच्छゅうことですね、今そういうのが始まっているということでございます。自分でするっていうのはですね、大型機械も多くは要らんわけですね。チェーンソーとちょっとした道具、それから軽トラック、そういうのを持っければ何とかなるわけですよ。ところがやはりその道具だけではだめです。それは何かというと道路ですよ。やはりそこに行くための軽トラックでも何でもいから、そこまで行くための道路が必要なわけですね。やはり自伐型林業のところに書いてあったとおり必需品としては機械と道路。この道路も入っているわけですね。

そういうことでぜひこの林道を今後——今、県でつくってある林道ができたらずよ、ぜひ市の予算か単費になるかわかりませんが、ここに、まあどういう林道になるかわかりませんが、次段階として、ここに林道をぜひ設置していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘の間伐等に使われる作業道路かというふうに思われますので、これを設置するためには一つの方法といたしまして林野庁の森林環境保全直接支援事業というメニューがございますので、これに乗せていくという方法があるかと思ひます。

ただしこの事業に乗せるとなりますと、当然でございますが森林所有者の方々、あるいはその森林経営の委託を受ける方でございますが、この方々の森林の作業、要するに下草刈り等ほかですね……(発言する者あり)それから間伐とかですね、そういったものの作業や保護に対して、最低5年間の森林経営計画というのをつくる必要がございます。その計画の中には、森林所有者の同意が当然必要でございますし、それから計画の仕組みや作業の流れを説明いたしまして、計画を御理解いただければいけないということでございますので、そうした計画を策定しますと国・県からの間伐等の造林補助金の対象となる可能性がございます。

市としましてはいずれにいたしましてもですね、森林所有者の方々や地元の方々としっかりとお話させていただいて、御相談をさせていただきながらその事業の可能性を探るという調査研究から始めさせていただければというふうに思ひます。

○議長(杉原豊喜君)

15 番末藤議員

○15 番(末藤正幸君)〔登壇〕

本当にですね、いろいろ制度があると思ひます。何度かそういう計画書をつくっていただひてですね、このように地元は要望をされておりますので、話にはのっていただひますのでそういう計画書をつくってですね、何とか林道開設に向けて一歩歩み出していただ

きたいというふう思うわけでございます。

そのことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、15 番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 9 時45分 |
| 再 | 開 | 9 時54分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番豊村議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、1 番豊村貴司、一般質問を行います。

今回は、スライドにあります4つの項目について質問を進めていきます。よろしくお願いいたします。

この立場となって、まだ1年半ではありますが、これまで市の職員さんを初め、いろんな関係者の方々と意見交換をさせていただきました。その中で、まちを考えるには、やはり人ということがポイントとなると感じています。思えば、この立場となる前も市民団体として活動しながら、いろんな熱い思いを持つ方々と接してきました。そのことを振り返ってみても、やはりまちを思う、人ということが大事だったように思います。まちづくりや人づくり、そういったことだと思います。恐らく、小松市長も同じ思いではないでしょうか。

では、まず1点目に入ります。武雄市では、市民を応援しようと、武雄市人づくり・まちづくり事業補助金があり、2010 年 8 月の市の広報誌にも、市ではふるさと創生基金を活用し研修会、スポーツ大会、文化行事等への参加、出場に要する費用の一部を補助していますと紹介がしてありました。

これは、平成 18 年 3 月 1 日に制定されました条例第 64 号の武雄市ふるさと創生基金条例に関し、その規則を定めた基金を充てることができる補助対象事業のうちの1つとして、この人づくり・まちづくり事業があります。基金の補助対象事業は、この事業のほかに小中学生の対外行事出場費補助金、社会教育関係団体等の対外行事出場費補助金、協働まちづくり地域交付金、そして各種スポーツ全国大会等出場費補助金が、人づくり・まちづくり事業補助金とともにふるさと創生基金の条例の対象となる事業となっています。

そこでまず、最初の質問に入ります。この人づくり・まちづくり事業の趣旨について、答

弁をお願いいたします。また、この事業の概要、状況などについてもあわせて答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。人づくり・まちづくり補助金についてということでございます。モニターをお願いします。

この趣旨でございます。武雄市人づくり・まちづくり事業補助金交付要綱というのを作りまして実施をいたしていますが、ふるさと創生基金を原資に、本市におけるまちづくりのリーダー的な役割を果たす人、人材を育成するとともに、まちづくりへの積極的な参画を促進し、もって魅力あるふるさとづくりを推進するために、予算の範囲内において支援をするという制度でございます。

モニターのほうがちょっと小さくて申しわけないのですが……（発言する者あり）すみません。そういう小さく書いとるのはそういう意図はございませんが、事業といたしましては、先ほど議員さん御紹介ありましたように、少年少女のいろんな大会への出場支援あるいは海外の姉妹都市への交流事業、あるいは、——これは陸前高田のですね。いろんな支援にかかわるいろんな消防団とか、婦人会とか、保育部会とか、いろんな形で各地の漸進的な事例あるいは参考になるような事例を、武雄市のリーダー的な存在にある方に行っていただいているということについて、主に旅費の支出なんですけど、そういった支援をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたように、人材の育成ということと、まちづくりへの積極的な参画を促進しということが要綱にも上げてあります。その対象となるのは、交通費及び宿泊費ということでよろしいでしょうか。改めてその分を確認願います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

はい。交通費並びに宿泊費でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

その趣旨を見直してみたときに、人材を育成するってということとまちづくりを積極的に進めていくというところで、その対象となる部分が交通費と宿泊費というふうなところに、あ

る意味限られているのかなというふうに思ったところです。

例えば、全国で見ると、いろんなところで同じように人づくりまちづくり事業というのが行われています。例えば、スライドに出していますのは宗像市の分でありますが、3人以上の市民団体等も対象になってきて、その補助対象経費としては講師の謝金であるとか、旅費とかですね。備品購入費、そういった設備費、そういったところにも含まれていたりとかします。

こちらは岡山県の津山市ですが、こちら、地域づくり人材育成事業というふうな形で上がります。こちらも構成員が5人以上のところで、講師への謝金とかですね、会場及び機材等の使用料、そういったことも含まれています。

先ほど、最初述べました、人づくり・まちづくり事業としての人材を育成するという趣旨で考えたときに、武雄も広くいろんなまちを思っってまちの活性を願う人たちがたくさんいらっしゃる。そういった人たちが、やはりこう活動しやすいような形で、この事業というのを考えていくということもあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

私も以前、いろんな団体との意見交換会に参加したことが、もう大分、5年ぐらい前ですけども、あります。そのときにも共通の話題が、やはり何かをしようと思ったときのマンパワーであるとか、あと、やはり共通だったのが経費の分ですね。そういったことが、どこもネックになるというふうなことでありました。

もちろん、それぞれがいろんなことを工面しながら、できる範囲でということではあるんですが、ほかの自治体の状況等も見ただけに、やはり先ほど言いました交通費、宿泊費、それもですね、もちろん大事なことであって、それによって研修に行けたりする部分がありますので、それはそれで必要なことと思うんですが、その範囲を少し柔軟に捉えて、まちの活気につなげていく。冒頭言いましたように、まちづくりは人づくりというふうな中でですね、そこを、この事業について一度考えてみるということがあっていいんじゃないかというふうに思っています。この点についてどう考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

武雄市の場合は、どちらかというと、大会への参加とか視察とかですね。いわば将来リーダーとなるような方の人材を育成するために、外に出て経験を積んでステップアップをして、またそれを地域のまちづくりに生かすということかなと思っています。

今ありました宗像市と津山市、この2つはどちらかというとですね、うちのまちのまちづくり活動を支援するというような意味合いが強いのかなというふうに思っております。

やはり私もですね、自分たちのまちは自分たちでつくろうというところをいつも話をしていきます。

実際、各町へのまちづくり交付金、これも各町の工夫で、アイデアで、そのまちの発展のためにいろいろ活用いただいているというところではありますけれども、今、宗像と津山の話を見てですね、確かに、うちの要綱自体をもっと柔軟にしてもいいのかなというふうに思いましたので、ぜひですね、ここは、この2つの市も参考にしながら、要綱の柔軟化に向けた見直しを行いたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

**1 番豊村議員**

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

この両市の資料を見ますと、実際に実績として子育てサークルさんが座談会とか人形劇を行われたりとか、あと歴史研究会さんのほうがマップをつくったりとかですね、そういった歴史について知る企画をしたりとかですね、広くいろんなジャンルで、まちのことを思っ、まちの活性につなげようというふうな取り組みが見えています。

市長が、柔軟に要綱のほうも考えてみるというふうなことを言っていましたので、それによって、いろんなところで、小さいながらもまちのこと、まちのにぎわいにつながるような、自分たちでまちのことを動く形につながっていけばというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に移ります。次は、介護環境についてです。ことしの3月議会でも触れましたが、地域包括ケアシステムについてです。

国は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を実現していますとし、2025年度までに各自治体にこのシステムの策定をするよう求めています。

また、予防給付のうち訪問介護、通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができるよう、介護保険制度の地域支援事業へ平成29年度末までに移行するように言われており、加えて、既存の介護事業所による既存のサービスのほかにNPOや民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援することなども考えとして言われています。

実際にですね、いろんな介護関係の事業所の方たちとお話をします。やはり、皆さん言われているのが、市はこのシステムについてどういうふうに動くんだろうと。先ほどの、予防給付の部分で、NPOとか民間企業等の話もしましたが、民間企業として市の動きに対して、場合によっては経営的なところとかですね、事業計画を考えないといけない点もあったりとかします。

そういったところで、すごく市の動きというのを気にされていますので、まず現在の武雄市ですね、この地域包括ケアシステムの構築に向けての現状、また、今後どういうふうに

取り組んでいこうと思われるか、その点について御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

地域包括ケアシステム、これにつきましては、今から 10 年後が一つの到達の時期の目標というふうになっております。

現在、近々では 11 月に、まず部内、担当しますくらし部部内での地域包括ケアシステムの勉強会を開催いたしまして、このシステムのそのもの、これが国のほうからどのような内容が示されているか、この情報共有を行ったところでございます。

今後につきましては、当然関係します、この包括システムを構成します関係団体の方がいらっしゃると思います。こういった方々と協議をする場、これを 28 年度中には設けたいというふうに考えております。

また、地域支援事業に移行します介護の事業の変更につきましては、これは介護保険事務所との打ち合わせも緻密に必要になってまいりますし、この広域の組織を構成します杵藤地区の各自治体との協議も必要になってくるということで、こちらにつきましては、介護保険事業所も交えまして、担当者レベルの会議をスタートさせているという状況になります。

詳細につきましては、介護保険事務所、自治体、それぞれでどういうふうな説明、実際に担っていただいている事業者の皆様方に説明を行うのか、こういったあたりも関係者の協議の場で詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

関係する団体と協議をする場を平成 28 年度中に設けるってことでよかったですかね。

先ほど述べましたように、市の動きというのをすごくいろんなところを気にされています。特にですね、佐賀県自体がこのシステムに向けての動きが遅いというようなことを言われているようです。その中で、やはり実際に動かれる民間の人たちについてですね、市の動きが見えるような形で、また一緒に意見も交わしながら取り組んでいただきたいと思います。

例えば、佐賀県の理学療法士協会等も、こういったところは積極的に参加する形で組み込まれております。そういったところ等もどんどん活用しながら動いていただければと思います。

スライドですが、これはスター戦略で出されていた資料の一部です。2025 年をピークに、老年人口は減少するというふうな形ではありますが、目の前にこういうふうな形で世代的な部分でのバランス、まあ生産年齢人口の減少等が見られています。こういった点からも、今後、現在でも話はあるのですが、介護についての人材が不足しているという部分で、将来的に

も足りないというふうなことは言われています。

介護の労働のですね、現場の大変厳しいところ、私も武雄に来て3年間は老健施設で勤めていましたので、目の前で見てきましたが、厳しい状況があったりとかですね、もちろん賃金的なこととかもあると思いますが、介護の人材の確保ということはすごく大事なことのかなというふうに思います。

例えばこの間、福祉の委員会のほうで、新潟県の加茂市のほうに行ってきましたが、そこはですね、介護保険が始まったのが平成12年、そこから介護保険になりました。ただ、そこらは、将来的にヘルパーさんのニーズが足らなくなるということで、平成7年度からヘルパーさんの増員に向けて取り組まれたということで、実際に制度が始まってからもですね、ヘルパーさんが足りないというふうな状況はないというふうな話もありました。いろんな面で福祉政策が取ってありましたが、この介護の人材不足という部分についても将来的に見えてもいますし、現在でも、私もよくいろんなところから、だれかおらんやろかという話もあったりはしています。

そこで、この件についてどのように取り組むことができるかということは考えることかと思えます。スライドにも上げていますが、平成26年の6月に、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、いわゆる医療・介護総合確保促進法というのが可決成立されています。これによって、各都道府県においても、県での医療・介護総合確保促進法というのが策定されています。佐賀県においても、平成26年度の10月ですかね、計画が上がっております。

情報として見た分では、26年度の方は医療について取り組むというふうな形で、ちょっと記載はしてはありましたが、冒頭言いましたように、介護についても喫緊の課題でもあると思います。この、国のほうで出された法律、そして県のほうでの計画という部分で、県のこととはもちろん市町にも絡んできますし、県の事業であってもですね、うまくそこに情報を仕入れて乗っかったりとか、補完するような形で動きってというのも、市でも取ってもいいのかなというふうに思いますが、まずはこの県の動きについて、そして介護の動きについてなど、市としてどのように把握されていますか。答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川くらし部長

**○平川くらし部長〔登壇〕**

議員のほうで、スライドでお示しいただいております医療介護総合確保促進法、これにつきましては、平成26年度に公布をされた法律と承知しております。

県のほうでは26年度の計画がつくられて、これについては御指摘のとおり、医療に関する人材確保の対策が計画として打たれたと承知しております。法律に基づきますと、27年度

においては、各県において、その介護に関する人材確保の対策を計画に盛り込むというように規定されているというふうに承知しておりまして、佐賀県においても、27年度に介護に関する人材確保の計画が策定されたというふうに承知しております。

市としましては、これにつきましては、国のほうから基金として県のほうにも財源も提供されるということで承知しておりますので、まずもって、県のほうが具体的な対策を、今度、計画を具体的な事業として展開されると思いますので、まずそれをきちんと注視をしたいというふうに思いますし、また市内にございます各介護の関係の皆様方から情報提供等のお問い合わせ等があれば県ともきちんとおつながぎさせていただいて、情報提供に努めてまいりたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

**1 番 豊村議員**

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

答弁いただきましたように、県の動きをよく見ていただいて、関係——県と市と団体とが、うまく連携しながら人材確保に向けて取り組んでいければと思います。

27年度から介護についての計画が上がったということで、私も、先ほども言いましたけれども、県の理学療法士協会等もですね、10月にこれについての事業がないかということで、募集の説明があったというのは、まあ、つい最近ではあるみたいなんですけれども、それが実施されるのは来年度になるみたいですが、そういった動きもよく見ていただきたいと思います。

これはですね、こちらも先ほどの、人づくり・まちづくり事業と同じで、佐賀県でもありますように、各県で介護人材確保についての事業が行われています。実際に、介護の人材を確保するための事業としてですね、これも多く載っています。中には、堺市のように市独自で動かれている自治体等もあります。それらを見てみますと、事業所側に対してアプローチする方法、例えば、従事者が定着するように運営の仕方についてアドバイスをしたりとかですね。あと、一般の方について、介護の現場っていうのがこういう状況ですよとかですね、介護ということについて、高齢者福祉の体験、いろんな道具をつけて体験したりとかありますが、そういったことを推進したりとか、職場体験を推進したりとか、そういったことを自治体の事業としてされているところとか、もちろん介護や福祉についてのイベントを開催されたりとか、また介護の場に就いた初任者研修に対しての補助があったりとか、そういった動きというのもあっております。

実際に、武雄市として、現在はこういった人材確保についての動きっていうのはどうでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

**平川くらし部長**

## ○平川くらし部長〔登壇〕

現在のところ、武雄市単独で人材確保に資します直接の事業、これは取り扱っておりません。ただし、市の社会福祉協議会のほうで、現在、介護の初任者の研修の事業を民間と共催で実施をするということで、現在応募者のほう、事業者の方々を、募集をかけられとります。そういった事業につきましては、研修の場所を市の福祉センター、こういったところを提供されたりということで、共催という形でやられているということは承知しております。

## ○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

## ○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われた、社協と民間が連携しての動きっていうのもこれからということですね。そこで、市も絡める部分はサポートしながらっていうふうなかたちですね、そういった動きってのが市としてもできるところなのかなと思いますし、一般のところでもちょっと上げていますが、イベントという部分ですね、私が、最初老健に勤めていたと言いましたけれども、そのときに、福祉についてのイベントがあったようにちょっと記憶しています。白岩体育館で、介護相談の担当を相談支援と一緒にそこにいた記憶があるんですけども、広くですね、一認知症についても、認知症サポーター養成講座というのを積極的に行ったらどうですかということも以前お話しましたが、広く理解していただく、介護について触れていただくというところも、そういう分野に入っていこうかなというきっかけになる1つでもあるのかなというふうに思いまして、介護に限らずなんですけども、例えば障がいを持つ方のことに関しても、同じように広く、武雄市全体がみんなでもにというふうな形でですね、そういう雰囲気になればなという思いはちょっと私あります。こういった点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

## ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

## ○小松市長〔登壇〕

今、国でも1億総活躍と言われていまして、その中に、介護離職をゼロにするというふうな、安倍政権も言っています。これはまあ、裏返せばですね、介護人材を確保するための施策を国としても進めていくということかと理解をしております。

私も、この介護人材確保、3点大事な点があると思っています。1つ目は、やはりまあ、一番最初の入り口段階ですね。参入のところを、いかにこうふやしていくかということで、私も先日、介護に従事されている方とお話をして、何で今の仕事に就いたんですかというふうに聞いたところですね、まあ、自分が小さいときにおじいちゃん、おばあちゃんの介護をいろいろ手伝っていて、それでやはり、まあそこでこの仕事の意義やすばらしさを見出したというような話を言っていました。

そういった、就きたいという方はいらっしゃると思いますので、まずその確保をどうするか。

2つ目が、やはりまあ、処遇面での改善だと思っています。

3つ目が、キャリアアップ。介護福祉士とかケアマネとかですね、そういったところへのキャリアアップの支援、この3点だと思っています。

先ほど、部長から話ありました、介護の初任者研修。ここに対しては、今、社協と県で協働でやっておりますので、今、豊村議員がスライドで出していただいていますけれども、しっかりと、まあある意味、PRをしていきたい。

処遇面については、総額として、この4月から介護報酬が総額として下がったということもありますので、ここはしっかりと現場の声を国に届けていきたいと。

3点目については、県の社協とかでも、現在修学資金の貸付等をやっているというふうに、私も聞いておりますので、そういったあたりもしっかりとPRをしていくということで、とにかく私たちとしては、いろいろな制度を国・県・市でやっているの、そこをわかりやすく整理をして、そしてそれを、しっかりと情報発信をして届けていく。その一つとして、イベントというの、さっき、豊村議員おっしゃったように、あるかなというふうに思っていますけれども、まずは、そこしっかりとやっていきたいと、そのように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

##### 1 番 豊村議員

#### ○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長のほうからですね、わかりやすいお話をいただきました。市長も言われましたように、うまくいろんな国・県・市が絡むようなところで、うまくわかりやすく知らせるかということも、ひとつ大事なところかなというふうに思いますので、一体となって取り組んでいただきたいと思います。

それでは次にいきます、次はですね、自治体スマホ連絡協議会について伺います。この協議会ですが、情報によりますと、富山県南砺市の市長が発起人代表となり組織されたとかってありましたが、61の自治体に参加して、高齢化や人口減少など課題も多い地方自治体において、スマートフォンを活用して、高齢者を中心とした問題の解決や生活の利便性の向上に取り組んでいき、健康づくりや高齢者の見回り、地方創生の分野などがスマートフォンを活用しての取り組みとして言われています。

確かに、スマートフォン、スマホ便利です。まあ、難しいと思われる面もありますが、私の知り合いでも、もう年配の方でも普通に使ってますね、フェイスブックにどんどんアップされてる人とかもいて、例えば1年前とかと比べても、そういう世代の使う人ってのは少しふえたのかなというふうに感じています。まあ、間違いなく5年後とかはですね、使ってる人が、年配の方もどんどんふえてくるかと思いますが、基本的に、携帯電話として身近

なものでもありますし、その活用というのはさまざまあると思いますが、まあ、武雄市がこの協議会に参加されているということで間違いなかったかと思いますが、今後この点について、どのように市として取り組んでいかれるのか、この点について伺いたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

スマートフォンの活用については、先般3月議会で、吉川議員さんからの質問でお答えしましたとおり、例えば高齢者の見守りですとか、防災対策ですとか、そういった幅広い面で活用できる可能性があるというふうに考えております。

今回、南砺市長からもですね、こういった協議会への参加の御案内をいただきまして、私としては、そういったスマートフォンが市民福祉の向上にどのように役立つかと、これをぜひ、いろいろな知恵を出し合いながら検討したいということで、今回、協議会への参加を市として決定したところであります。

今後につきましては、まあ、協議会の中でいろいろと実験であるとか、あとは情報交換、あとはいろいろな企画をやっていくというふうに聞いておりますので、その中でしっかりとですね、情報を我々もつかみながら、市民福祉の向上に役立つかというところについて検討していきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番豊村議員

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

この介護の分野ということに関してもですね、先ほどのスマホのほうも介護予防というふうなところにつながりますが、例えば、今デイサービスですね、通所介護のほうとかですね、短時間でのデイサービスがふえたりとか、機械を使っただのデイサービスをされたりとか、そういうところが少しずつふえています。

今、注目——情報として上がっているのが、低温サウナですね。低温サウナがすごく効果があるとか、医療費の削減につながるとかっていうのも情報として出ています。

うまく民間の企業とかですね、そういったとこと組んでいく、また場合によっては支援ということもあるかもしれませんが、そういったことも今後の、こういう人口減少の状態の中で考えるべき視野の一つかなというふうに思いますので、冒頭の地域包括ケアシステムについても、うまく連携を図りながら取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、子育て環境についていきます。その中で、子育て総合支援センターですね、北方町にあります。私もときどき伺って、職員さんとお話をしたりをするんですが、センター自身は子育ての悩み相談とか、情報の収集・提供であるとか、サークル活動の支援、

また、交流広場の提供、そういったことが子育てしやすい環境づくりを進めるということで利用されています。

場所はですね、北方町というふうなこともありまして、武雄市のエリアとして見たときに、市の庁舎とちょっと距離がある部分もありまして、いろんなお話を伺うと、例えば、職員さん同士の何かあるときの意見交換とかですね、連携のほうでちょっとタイムラグ——タイムラグじゃないですけど、——連携についてスムーズに行えないとかですね、行えないことはないんですけども、より近いほうがいいとかですね、そういうふうなことの話もあったりしてまして、先ほど言いましたように、武雄全体と見たときの中で考えたらですね、利用者目線で考えたときも、市の中心部に、そういうふうな機能があってもいいのではないかなというふうに、私は思うところであります。もちろん、これをすぐ取り組んでくださいということではないんですが、将来的にそういうふうな形で、子育て総合支援センターという機能を中心部に持ってくるっていうことを私は考えますが、まず、支援センターの機能については、まず1点、この点についてどう考えられますか。答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども教育部理事

**○諸岡こども教育部理事〔登壇〕**

おはようございます。北方町のほうにございます子育て総合支援センターでございますけれども、たくさんの方に御来場いただきまして、子育て支援の拠点施設という形で運営をしているという状況でございます。

来館者でございますけれども、平成26年度は1万1,172名の方に御来館をいただいたところでございます。子育て総合支援センターにおきましては、広場事業あるいは交流事業、子育て親育ち講座あるいは研修事業、支援者交流会、こういう企画を催しながら市内全域でのさまざまな事業を実施しているというところでございます。

また、現在でございますけれども、センターの移転ということについては考えておりません。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

現在は、移転というふうなことは考えてないということではありますが、まあ将来的にそういったことも一つ視野においていただくこともあるかなというふうに思います。

もう1点、子育て環境についてですが、先ほどのですね、例えば私が、今の総合支援センターを中心に持ってきたときにはですね、ある意味そこが拠点的な形として考えて、ただ、いろんな地区、例えば各町とか、そういった中心部だけでなく周辺部を含めてもですね、その子育て総合支援センターの目的でもあります交流広場の提供とかですね、そういう形で、

親子でいつでも行って、近くの人たちと顔を合わせして、お互いにお母さん同士がお話をしたりとかですね、場合によっては地域の人とお話をしたりとか、小さな子どもを連れて行って、子ども同士がちょっと触れ合ったりとかですね、そういうふうな形が周りにもこうどんどん広がっていけば、より身近な形でのそういう支援の場、お母さんたちの交流の場っていうのができるのかなというふうにも思っています。

現在も、子育て総合支援センターのほうで各町に出向いて、そういう場をされたりはしていますが、その地区でですね、そういうふうに機能を持っていくということも、子育て環境というふうな形であるのではないかというふうに私は思いますが、この点についていかが考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

子育て支援センターについては、先日、白岩体育館で子育てフェスタがあって、まあ、非常にたくさんの方にお越しいただきました。あそこには市内の子育て関係団体、その他団体の皆さんが集まって、それぞれ共同でああいうふうなイベントを開催していると、まあ非常にすばらしいというふうに思ったところです。

あそのつなぎ役が子育て支援センターだというふうに認識しておりまして、やはり私、子育て支援センターの一番大事な機能はプラットフォームといいますか、いろいろな団体をつないでいく機能だというふうに考えております。そして、それに加えて、今センターでもされている子育ての支援の事業があるというふうに思っています。おっしゃるとおり、子育て支援については、やはりこう、地域で子育て支援をするという方向に、私もなっていくというのは、まあ非常に賛成です。

そういう中で、ある意味子育て支援センターと子育てについてはですね、子育て支援センターと地域のそれぞれの拠点における子育てというのが、ある意味、こう役割分担がしていくんじゃないかというふうに思っています。

地域の子育てについては、今は武雄市もいろいろと、各町ほんとに独自の取り組みをしていただいているところでもありますけれども、さらにここを前に進めていけないかということで、公民館を拠点とした子育ての拠点づくり、世代を越えた拠点づくりができないかというところを、モデル的にでもぜひそこはやっていきたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番豊村議員

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

今言われた、公民館で世代を越えた拠点づくりがモデル的にもできないかというふうに考えているということで答弁いただきました。そういう形で広がっていけばすごくいいかなと

と思いますが、そこについて、ひとつ深く伺ってもいいでしょうか。

今、市長が考えられていた部分の公民館では、町というふうな形での公民館で、その子育ての分だけに限らず、世代を越えたと言われる形で、その三世代が交流できるような、そういうふうな拠点というふうなイメージで考えてもいいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

各自治公民館、町の公民館それぞれで、今もう、していただいていますけれども、ひとつやっぱり、小学校との親和性というか、兼ね合いというものもあると思いますので、ひとまずそこは、町の公民館というのを、私は想定をしています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ぜひですね、そのモデル事業が実行に移って、進んでいくことを期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後です。最後、移住政策について伺います。

私が今回移住政策について出したのはですね、情報発信という部分でちょっと提案をしたいと思っています。

武雄市も、いろんな形で移住についての取り組みが行われています。例えば、定住特区等の補助制度等もあります。こちらは、平成 19 年から 26 年度までに定住特区補助を利用された方の世帯主さんの年代別割合なんですけど、改めてちょっとデータとしていただいたんですが、ちょっと私も漠然としか年齢的なことは考えてなかったところもありまして、改めて見たときに、ああ結構若い世代の活用っていうのが多いんだなっていうふうに感じたところです。まあ、20 代 12%、30 代 41%、40 代 17%。

次ですが、それを利用された方の移住前の居住地なんですけど、多くが佐賀県内から来られていると。これはまあ、平成 19 年から 26 年度までのデータとして上がっています。これをあわせて考えてみると、武雄の近くから、ある意味、職場はかえなくて住まいだけを武雄のほうにかえられているっていうケースってのが結構あるんじゃないかと思います。

まあもちろん、遠くから来てもらって武雄で起業をしてもらって、そこで武雄の活性につながる、今までなかったようなことをしていただいて活性につながるのか、そういった形の移住というのも大変大事とは思いますが、先ほど言いましたように、実際に仕事場をかえるというのはですね、なかなかハードルが高いところもあります。仕事場をかえないで住む所だけかえられているといふような状況というのは、少し移住についてのハードルが下がっている状況なのかなと。まあ、こういったところがデータとして見えたところでした。実際に、

職員さんとお話をされていて、そういった声も伺えました。

ただこれは、定住特区の利用の分でありまして、武雄市全体として転入者というのを見たときに、これは平成 26 年度の年齢別転入者数です。左側が 0 歳で、一番右が 100 歳ですね。こうやって見たときに、やはり先ほどと同じように、若い世代の方々が転入としては多いんだというふうなことがわかりました。ある意味、これについてはいろんな考えがあると思います。ある意味、ああ、当たり前たいというふうなこともあるかもしれませんが、私も改めて見て、そうなんだなと思いました。

これはですね、逆に転出された方の分布です。これも、先ほどの転入と同じような形でグラフの姿があらわれています。ということは、こういう世代が住む場所をかえる、動くってというのは一般的な状況、姿なのかなというふうに思ったところでした。

こういったところから考えたときにですね、武雄市に来たいと、武雄市に来られている方がですね、若い世代がより多いっていうふうなことを考えると、そういった人たちは、あわせて子どもたちの来ている数も多いわけです。先ほどの転入のほうもそうですが、ですので、子どもを連れて来ていると。そういう方たちが多いんじゃないかというふうに思います。

ということで、武雄市としてですね、いかにやはりこの子育てについてっていうことの情報を発信していくか、周辺自治体のほうに武雄市の子育て、——市長も、子育ては一丁目一番地というふうなことで言われていますが、その情報をいかに発信していく、そのことによって、武雄ってこういう、住めばこういうふうな子どもたちの環境があるんだなということに、よりこう目を向けてもらうというふうな形で取り組むというのものもあるのかなと思っています。

今、お住もう課さんのほうでは、お住もう課さんのページがあって、そちらでは住宅のほうについての案内等もありますが、場合によってはですね、移住っていうふうなことを考えたときには、住まいだけでなく、こういった子育て、武雄に来ての生活っていうこともあわせて情報を発信できるような形でことが、戦略的なこととしてあるのではないかなというふうにちょっと思っています。この点について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨日、朝日小学校に花まる学習会の高濱代表が来られて講演をされてですね、この武雄が地域が学校に入り込んで、そして一緒になって子育てをすると、そういった、もう実際やっているというところに改めて非常に驚かれていました。まあ地元の地域の皆さん、家庭の保護者の皆さん、本当にですね、子育てのために協力をしていただいているというところに感謝を申し上げるとともに、やはり全国で見てもここまでやっているところはあまりないというふうにおっしゃっていたのが印象的でした。

やはり、武雄はですね、いろいろな面で子育てのしやすさなり支援があったり、交通環境、買い物、自然環境、非常にまあ子育てがしやすい、改めてですね、そういう地域じゃないかというふうに思っています。

今のグラフを見ても、やはりそこはひとつの移住のゾーンだというふうに考えておりまして、私もぜひここは子育ての、子育て世代に優しいまち、あるいは安心して産めるまちというような、例えばこれはまあ、私が今思いつきで言ったんですけれども、そういった、ちょっとブランド化していきたいというふうに思っています。

それに向けてはですね、やはりこれから大事になってくるのは、私たちがやっている施策なり、今地域でしていただいているようなことを、しっかりとターゲットに向けてPRすることだと思うんですよね。プロモーションをする、PRをする、そういった子育てのブランド化に向けて、PR戦略あるいはプロモーション戦略、ここを今後進めていくということを私はやりたい、そのように思っております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

##### 1 番豊村議員

#### ○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そういう戦略の中でですね、先ほども出しましたように、まあ、ある意味仕事場はかえなくても済むところという中で、より周辺の自治体のほうとかですね、——なかなか、隣の市に行って、職員さんが行って、武雄に住みませんかということとはちょっと、なかなかそれはできないとは思いますが、いろんな形での情報発信の仕方があると思いますので、ほかのイベントの中に、こう、そういうことをちょっと入れ込んだりとかっていうのもあると思います。

やはり、移ってこられる方は、そこがどういう状況にあるのかっていうのは、やはり、移る前に仕入れたいところではもちろんあるわけです。私も移住者ではあります。そのときにですね、移ってこられる方がどういう心理を持って、どういう行動を取られているか、行動心理を持って動かれているか、移住する前に、武雄を決めると、武雄に移ろうと決めるきっかけをどこで得られているとかですね、そういったところもうまく分析してもらって、またそこもPRする部分のターゲットとして取り組んでいただけたらと思います。

あわせて、市長も言われたブランド化っていうのはですね、やはりひとつ、とても大事なところかなと思います。例えば温泉だったら、日本三大美肌の湯とかありますけれども、子育てについても、武雄の生活についても、名を売ってブランド化して行っていくっていうのもあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

聞いたところによりますと、大阪の箕面市とかっていうのは、子育てについての何かパンフレットを、いろんな民間のほうに配ったりとかしているっていうのもちょっと聞いたことがあります、ある意味、そういった民間との連携っていうのもあるかなというふうに思っ

ていますので、そういった点でも、市がじゃなくて、先ほど言いましたように、行動心理を見たときに、どっからその人たちが入っているかっていうところを見て、そういうふうな取り組みをしていただければと思います。改めてもう一度、市長のほうで答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

箕面市の場合、——私も箕面市の倉田市長と話しまして、子育てで箕面市がこれだけいろいろやっていると、そういうパンフレットをつくってどこに渡しているかという、市外の不動産屋に置いてもらっていると。そこに来たお客さんにそういったパンフレットを見てもらって、じゃあこういうところあるよねっていう、まずこう接点の部分を、行政だけでなく民間の企業の皆さんと協力をしてやっていると。さらに言っていたのが、そのパンフレットを置くだけでなく、マニュアルも一緒に配っているらしいんですね。不動産に来られた方の、その従業員さんが聞かれたときに答えられるようなマニュアルも一緒に配っていると。非常に、なるほどなというふうに思いました。やはりこう、しっかりとそこは民間企業とも連携をして、ちゃんと効果的なスポットに、単に配るだけではなくて、さらにもう一歩先のマニュアルつくるようなところまで、私はやる必要があって、それがブランド化につながっていくと思っています。

なので、先ほども言いましたけれども、とにかく効果的なPR、プロモーション戦略、これはかなり頭を使ってやっていくということを、この場で申し上げておきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番 豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございました。いろんな形、方法があると思います。

最後はちょっと、私の意見というふうなことでありますが、先ほど言いましたように、周辺から来られているという状況もありますので、より武雄の、まずは中身をこう充実させていくってことがあって、それによって情報を発信するっていう、そこがうまくつながることが必要なというふうに思いますので、その中でしっかりこう分析をしていただいて、行動していただいたらと思います。

ある意味、周辺にですね、ニュータウンとか、こう整備してもどうかなというふうに思ったりしたところもありますが、それは、ここは私の気持ちでとめときます。それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休 憩 10時47分

再 開 10時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9 番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、9 番西方クラブ石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

今回はスポーツに関する質問をさせていただきます。今、少年少女野球、剣道、サッカーいろいろとクラブあると思います。その中でほんとに子どもさんたちが少ない中に入っていて、日ごろは小学2年生ぐらいから野球チームに入ったりですね、いろんな部に入っていていただいておりますが、日ごろはお父さん、お母さんに甘えている中でグラウンドに来たら、またユニホームに着がえたらですね。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○9 番（石橋敏伸君）（続）

ほんとにチームの先輩の指導もあり、監督さん、コーチの言うことはですね、ほんとに素直に聞いて一生懸命練習をしている姿が頼もしいなと思っております。

それでは5 項目の質問をさせていただいておりますが関連でありますので、続けて質問をさせていただきたいと思います。執行部の方よろしくをお願いします。

ここ数年見ておりますと、教育改革で注目を集めながらも違った形といいますか、さまざまな場面で活躍をする武雄の子どもたち、また子どものみならず大人の活躍もいろいろ耳にし目にするわけですが、本当に小学生、中学生、高校生初めに文化、スポーツに限らず頑張っておられるところ です。

市長も就任されてからさまざまな表敬訪問等を受けられたと思いますが、また各種スポーツ大会等の開会式にも参加されたと思いますが、子どもたちを含め武雄市民の頑張りをどのように感じておられるのかお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりまあスポーツというのは人の心を明るくしますし、夢を与える、元気になる、健康

にもつながるというようなものだと思っております。私もいろいろな方とお会いをしてですね、私自身が力をいただいたようなそんな気がしています。皆さんの打ち込む姿、あるいは楽しむ姿、そういった元気な姿がですね、やっぱりこの武雄の元気につながっているのかなとそのように実感をしております。

○議長（杉原豊喜君）

9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市長も何かと忙しい中に土日の休みを返上して行っていた。市民の方もですね、その競技の休みもとれない中でですね、一生懸命頑張っていたおことに對しましても感謝を申し上げたいと思います。

市長の答弁で申されましたが、ほんとにさまざまな世代で頑張っている。子どもたちの活躍といいますか、活動を支えているのは保護者または地域だと思います。そのような中で活動に対してどのような助成制度があるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

スポーツ大会に出場される方に対する助成でございますけれども、現在、武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金と、こういう制度を設けておるところでございます。これは市以上の規模の予選を勝ち抜き、または種目団体の推薦を受け、公共団体、あるいは公共的団体の主催、後援する九州大会以上のスポーツ大会に出場する市民に対し、交通費及び宿泊費の2分の1相当額、中学生以下につきましては4分の3でございますけれども、これを助成をするものでございます。

これはまあ上限を設けておりまして、国内としては5万円、国外については10万円とこういうことでございます。

平成27年度の申請では43件、支出額では259万8,000円を支出しているという状況でございます。

また、県民体育大会等に武雄市代表として出場される場合については、体育協会から支給はしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたが、私も武雄市各種スポーツ全国大会等出場費補助金については資料としても拝見いたしました。名称が全国大会等なのに実際は九州大会以上など、何となくわかりにくい気がしますが、さらなる利便性を考慮すれば申請のあり方、交付のあり方も

見直しが必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

御答弁申し上げます。

この補助金でございますけれども、当然交付金の支出ということでございますので、その申請については適正のものであるというのが大前提であるということであろうかというふうに考えております。

ただし、審査するための書類というのでできるだけ簡素化できるようにというのは念頭におきながら、今後も最低限のものを御用意はしていただくというのは当然のことでございますけれども、過大なものにならないように考えたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

答弁のように簡素化をお願いをしたいと思います。

助成制度の一環として施設利用等における減免措置があるとは、これまでの一般質問でも聞き及んでおります。武雄にはさまざまな活動をされている団体もあり、学校教育以外での文化、スポーツなどやられておられます。できる、できないはわかりませんが、そんなところにも広く目を向けてほしいと思っております。

平成 23 年、スポーツ基本法が施行され、競技スポーツのみならず生涯スポーツとしてニュースポーツなどの取り組みも盛んになってきたような感じがいたします。

そこで、武雄市はスポーツをする機会の推進にどのような取り組みで行われるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

（モニター使用）スポーツ振興の取り組みでございますけれども、主なものについて御紹介をさせていただきたいと思っております。モニターをお願いします。

これはスポレク祭の模様でございますけれども、ソフトバレーなどのまあニュースポーツ 5 種目について交流大会を実施しているというところでございます。

次に、関西大学のスポーツ教室でございますけれども、市内小中学生を対象に関西大学生によるスポーツ教室を開催いたしております。

これは、武雄温泉九州古希軟式野球交流大会でございます。先般開催をされておるわけでございますけれども、高齢者の生きがいづくり、宿泊客誘致を目的として実施をしているとい

うことをごさいます、今年度は九州各地より 14 チーム 260 名の方が御参加をいただいております。

このモニターはまあ体力テストの模様でございますけれども、20 歳以上の市民を対象にして、文科省の規定の新体力テストを実施をしております。

次に、ユニバーサルスポーツ体験交流会でございますけれども、障がい者の方のスポーツの普及促進、あるいは健常者との交流を目的として実施をしているということでございます。

このほか各地域におきましても、スポーツ推進委員さんによる指導、あるいは助言を行っていただいているということでございます。

また、競技スポーツの関連事業につきましては、体協のほうに委託をしながら市民体育大会などの開催をしていただきながら、競技力の向上に努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

体育指導員さんって私たちが言い慣れとうとですけれども、私も体協していますので、今は推進員さんというのが通常の言い方であります。体育指導委員さんをお願いするのも、そして育成するのも大変でしょうが、体育協会と連携しながら進めていただきたいと思いますっております。

次に、これまでの一般質問でもありましたが、複合施設についてお尋ねをいたします。

平成 28 年度中にアセットマネジメント計画をつくり基本方針を出していくとのことでしたが、現時点でどのように進んでいるのか、これまでの協議も含めてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

文化スポーツ施設の建設についてでございますけれども、これまでも答弁を申し上げてきておりますが、今後、市全体の施設整備計画、これをまあ策定する中で協議をしていくということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

どのように進めているのか確認をしたかったんですが、皆さんも御存じのとおり 2019 年に今、五郎丸選手が活躍をしているラグビーのワールドカップ、2020 年には東京オリンピック、また 2023 年には国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の佐賀県大会が開催されます。

私ごとではありますが、昭和 51 年の佐賀国体のときには、武雄は女子ソフトボール会場として白岩競技場で二面を使って開催されました。そのとき、私も競技役員として参加をさ

せていただきました。ほんとにそのときできたばかりの白岩球場にしても、陸上競技場にしてもですね、今では考えられないような陸上競技場にしても、野球場にしてもありました。その中で女子のソフトボールが陸上競技場の中で二面使ってですね、競技なされたということで、今考えればですね、ちょっと考えられないような、そのころ約 40 年前の大会じゃなかったかなと思っておるところです。

さまざまなチャンスがあると思いますが、ラグビーにおいては福岡、大分、熊本の 3 県が試合会場になっており、佐賀県としても合宿の会場としての誘致も進められていると聞いております。

オリンピックに向けても各国のオファーもあっているようですが、近隣市町においても動きがっております。

また、今年度 10 月よりスポーツ庁の設置がなされ動き出したところでもあり、その中で武雄としてはどのような取り組みを考えておられるのか、お考えがあればお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども教育部理事

**○諸岡こども教育部理事〔登壇〕**

東京オリンピックでございますけれども、この事前キャンプ地の体育施設、あるいは宿泊施設としての機能については非常に高い基準、条件というのが求められているわけでございます。

誘致に関しては、現時点では非常にハードルが高い部分があるわけでございますけれども、県、あるいは近隣の市町と連携をしながら何ができるのか、こういうものを模索しているというのがまあ現状であるというところでございます。

また、平成 35 年に開催をされます佐賀国体でございますけれども、これはまあ国内のトップレベルの選手の力、あるいは技、スピード、こういうものを間近に観戦することができる。また、会場周辺でのいろんなスポーツを体験していく環境をつくることで、今後のスポーツ実践につながると、こういうことが期待できるというふうに考えております。

市民のスポーツへの関心を高める取り組み、あるいは地元選手の応援、出場選手や観客の方へのおもてなしなど、官民一体となった取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

9 番石橋議員

**○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕**

応援はもとよりですね、宿泊施設等は十分あると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

いろんな誘致活動における障壁と申しますか、施設等を含め課題等あると思います。先ほど言われました国内外のトップレベルを体感することが感動と今後のさらなる励みにつながると思いますので、そのような取り組みも進めていただきたい。

そして、武雄市の施設について文化会館、体育館につきましてはさまざまな答弁いただいております。

複合施設については、全体計画の中で計画するとのことですが、パブリックコメントも含めさまざまな意見を集約していただき、そしてその競技場、球場、テニスコート、相撲場あると思いますが、今現在、社会体育施設の環境整備状況についてお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども教育部理事

**○諸岡こども教育部理事〔登壇〕**

体育施設でございますけれども、非常に現在は老朽化が進んでいるという部分もございます。そうした中、市民の皆様は安全に、そして安心して御使用いただけると。まあこういう取り組みが重要だというふうに考えておるところでございます。限られた予算の中で危険なものなどを優先的に考えながら修繕、あるいは整備をしているというのが現状でございます。個別に要望を受け付けている部分でございますけれども、状況を見ながら環境整備に生かしていきたいというふうに考えております。気持ちよく御利用いただけるよう、少しずつでもまあ整備していきたいというふうに進めていくところでございます。

また、大規模な改修、あるいは整備については、市の保有する全施設を対象とする計画の中でまあ今後検討していくということにしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

9番石橋議員

**○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕**

私もスポーツは大好きです。いろんな球場や施設に行きます。また、今回も施設を改めて見て回りました。市内各種団体や利用者の方々、非常にきれいに使っていただいているようです。また、野球場の溝掃除とかなんかをですね、軟式野球連盟の方々に年に1回掃除していただいたり、競技場周辺の草刈りなども武雄ファイターズの人たちにやっていただいているようです。私もその中に参加をいたしました。しかし、どうしてもできない部分が、グラウンドの本体部分や施設本体部分や環境における部分だと思っております。現在の状況を見ていただければわかると思います。駐車場の問題、芝の要望やシャワー施設についてなどの話も聞きます。計画等もあると思いますが、先ほどチャンスではないかと申しましたが、スポーツ関連で来られる方々は非常に滞留時間も長いと思います。大会等での宿泊もあると聞きます。このタイミングで今あるものを生かしながら、市民の福祉の維持向上を第一に各施設の維持改修の計画を進めていただきたいと思っております。

最後になりますが、国の方針としてはスポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すとあります。個人的にも一過性の取り組みに終わらないことを願いますが、競技スポーツはもとより子どもたちの体力向上、生涯スポーツなどの中長期的な視点もあることだと思います。武雄市においても市長の健康寿命1歳延伸という目標達成に向けてもスポーツは欠かせないものだと感じております。

きょうの一般質問はスポーツということでさせていただきましたが、市長のスポーツに対するお考えを最後にお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

スポーツには、するスポーツだけではなくて見るスポーツというものもあると思います。いわばです、あとは子どものスポーツ、障がい者スポーツ、さまざまなスポーツがあって、一言で言うとだれもが参加できるものであると。なかなかこういうものはないなというふうに私感じております。

そこでまずですね、やはりこうスポーツを通じてさまざまな世代の交流、これが大事なというふうに思っております。

もう一つはスポーツというですね、先ほどおっしゃったように健康づくりですとか、ふとしたスポーツツーリズム、観光にもつながってくるのではないかと。まさにこうスポーツというのは、横断的に取り組んでいく大きな可能性があるものだというふうに思っております。今後も引き続きですね、スポーツの振興に全力で取り組んでいきたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

9番石橋議員

**○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕**

ありがとうございます。本当に私たちは自分がまだまだ現役で何かできると思っておってですね、今市長がおっしゃったように見るのもスポーツの中の一つだということでありますので、今から年とっていくにつれ私たちも外野からじゃないですけども、そういった応援をしていきたいなと思っております。

市内の子どもたちに限らず、すべての人の笑顔をつくり出すのもスポーツではないかと思っています。また武雄に来ていただいて、武雄の文化、スポーツにふれられていただき気持ちよくお帰りいただいて、笑顔のまちづくりをお願いしたいと思っております。

以上で、石橋敏伸の質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で、9番石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 11時19分 |
| 再 | 開 | 11時25分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、質問を開始いたします。

さすが武雄市議会、早いですね。武雄市のモットーはスピーディ。ただやっぱり、昼食を頼まれている方もいらっしゃるんで、きちっと時間どおりやっていきたいと思います。

議長から登壇の許可をいただきましたので、質問に入りますけども。

次ですね。私の質問これです。地域保全、観光、ソフト、健康、以上になります。これ先日、観光課の皆さんがですね、大楠公園をライトアップしていただきました。ものすごくきれいで幻想的な形で、私の質問も、まあ幻想みたいな形の質問になるかもしれませんが、きちんとやっていきたいと思います。

こういう言葉があります。「振り向くな、振り向くな、後ろには夢がない」と。これ寺山修司の言葉です。夢は前にしかないんですね。振り向くっていうのは、いつも昔はよかったとか、あのときはなんなんだったとか、いろんな言葉があります。でも、環境とか状況とかは時とともに変わってくる。そういうのを知ってか知らないでか、つい、昔はよかったといってしまう。でも課題は——夢は前に、そして、課題も立ちふさがる壁も前にしかないんですね。ですから、これからは武雄市政は振り向かず、ぜひ前に向かって頑張っていっていただきたいと思います。

さっき言いました、地域保全。いろんな質問を用意していたんですけども、その中で——あ、ごめんなさい、間違えました。

まず質問に入るその前段ということで、1つ市長にお伺いしたいんですけども、これ後々の質問に関連するんでお伺いしたいんですけども、1票の格差ってありますよね。先日、衆議院選挙が違憲ってことで出されましたけども、その1票の格差ってのは、ものすごく私疑問に思うんですね。1票の格差ってのは算数なのか。当選者の得票数をただ倍率で割って、ただこれは違憲ですよっていう算数なのか。憲法14条の法のもとの平等っていうのは算数なのか。非常に、ほんとに国民の生活、地域の生活を考えていく中で、それが、その1票の格差っていうのは、ほんとに算数であらわしていいのかと。住むのに、買い物するのに、移動するのに便利な都会と、道路の整備もまだ、店舗も少なくなっている、そういうふうな地域

がほんとに公平なのか。山陽新幹線、東海道新幹線、東京と大都市を結ぶ新幹線は、地域負担なしでつくられているんですね。ただ、その後の整備、新幹線、地方にいくにつれて、地方は負担しなきゃいけない。それが平等なのか。

人口の偏在っていうのは憲法違反じゃないです。偏在というのは全く憲法違反じゃないです。でも、その1票の格差を生じさせる過疎と集中というのが問題なわけですね。これを平等にしたらどうなるのか。1票の格差を平等にしたらどうなるか。首都圏だけで、国会議員の51%取れるんですね。その首都圏の人たちが、佐賀の原発問題、新幹線問題、そして農業問題、今TPPでやっています——そういう人たちが決める決定権を持ち、1票の格差がなくなると——なくなるとっていうか、平等にすると。それがほんとの政治なのか、非常に疑問を持ちます。

人口80万のこの佐賀県を、そういう人たちが勝手に決めていいのか。日本の土地の、平地と言われる、人口集中しているところは日本の国土の7%です。残りは山間地。その7%に住んでいる人たちの投票次第で、何でも、その周辺部の、日本全国の——なんて言うんですか——地域のことまで決定されてしまう。これがほんとに1票の平等なのか、ほんとに疑問が残ります。

1票の格差というのは、私自身はあつてしかるべきと。地域格差、過疎に悩んでいる地域が、その1票の格差ということによって、今、国会議員も送れたし、いろんなことでやっている。そういうふうな1票の格差というのを、どういうふうに市長の考えを持たれているのか。

ちょっとこれは、さっき言ったように、後の質問に続きますので最初にそれをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新聞で1票の格差の判決の記事を見るたびに、私は以前から違和感を感じておりました。やはりまあ、これは行き過ぎると、地方の声をまさにこう切り捨てるということとイコールではないかというふうに、私は思っております。

地方が荒廃して、住むところがなくなれば、人もいなくなるんですね。そういった日本が、果たしていいのかというところまで思いをはせております。私自身は、この牟田議員と同じように、この1票の格差の行き過ぎ、私はこれは反対であるというふうに申し上げておきます。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり、その1票の格差っていうところは、今の現状をこうよくあらわしていると思うん

ですよ。格差が広がるっていうことは集中があっているっていうことになり、周辺部が減ってということになりますんで、まあそういうのを鑑みて、ちょっと最初にこれを質問させていただきました。

例えば、これ先日、視察に行ったんですね。篠山市、総務委員会で行きました。その中学校行ったんだけど、目的は別の——タブレット、反転授業の件で行ったんですけど、その中でちょっと気になる場所があってですね、合併して大きく 340 名だったのが、——これはですね、多分 15 年後の数字って聞きました。15 年後にですね、340 名の中学生が 117 名になっているんですね。これは、ちょっと言えば、武雄市内の中学校の減少率よりもっと激しい。だから、そういうふうな、全国、地方が減ってきているっていうのが現状です。

ここで、ちょっとこの件について話したのでも、やっぱり行政が、地域が頑張らないと、これはもう、117 名あつという間に 100 名切りますと。そういうふうな話もしました。ちょっとタブレットの件とか、違うところで話したんですけども、これから何とかやっぱり、行政、そして地域が頑張っていないと、せっかく合併したところもなくなっていくんじゃないかっていうような心配がある。この武雄市もやっぱり、そういうふうな地域の、——今度スター戦略で減少率を食いとめるっていうことで、ほんとにうれしい言葉だと思うんですけども、そういう中で、やっぱり周辺部は、がーって減っている。街部はちょっとふえているから、全体的な減少率はそんな変わらないですよっていう、そういう冷たい言葉じゃなくって、やっぱり周辺部の減少もとめていただきたい。

やっぱり、いろんな——さっき言った 1 票の格差じゃないけど、これを武雄市に当てはめても、やっぱりあるんですよ。先日、はっと思ったのが、吉原議員さんが先日質問されたときに、防犯灯やったですね、防犯灯で、もう、うちは 42 万円負担していますよということ で言われた。あー結構な金額だなと思ったんですけども、150 世帯で 42 万なんですね。月に直すと、1 世帯あたり二百何十円の負担で済むんですよ。ところが、これ田舎だとどうなるか。面積は一緒です。街路灯の数は、まあそこまで多くないけど、その 5 分の 1、7 分の 1、10 分の 1 で、やっぱりそれだけやっているんですね、やっぱり地域の負担ってのは大きいんです。その差というのは大きいんですね。どうしてもやっぱり、地域というのは人口は減っても、世帯は減っても、面積は小っちゃくなんないですから。

これは、先日紹介した、地域を守るために共同作業公役です。多分、どこでもやられていると思います。町部でも、こういうふうな共同作業はやられるでしょうし、周辺部でも保全のほうでやられている。これはもう、先日紹介しましたように、これをずっと延々と——延々ちゅうか、何百メートルも続くところの草を刈り、その後泥上げですね。泥上げも U 字溝の中に 20 センチ、30 センチってたまっているのをずっとやってる。昔は 30 人ぐらいずるっと並んでたけど、今は少なくなっている。一人当たりの負担がふえてくる。これもさっきの手前のところなんですけど、これ僕が撮った写真です。僕の背丈よりも高い草木を刈ってる。

これはさっき言った、取ったところ。これはU字溝ですけども、泥を上げていく作業って5メートル進めば、は一っていうんですね。これも、あとこんな感じでスコップが埋まるぐらいの公役やっています。こういう感じですね。これを何百メートルもやってきています。

松尾議員さんもやってないですかね。やってますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）こういうふうな感じでなってます。ずっーとこれ、——これうちの地区だけじゃないです、ほかの地区もやっています。

これは川でですね、これあらかじめっていうか、横を切った後、今度は中の藻を上げてる。こういうふうな作業をしながら、地域の保全っていうのをやっているんですね。でも、なかなか一人当たりの負担がふえてきている。おかしくないですよ。（「おかしくなか」と呼ぶ者あり）うん、よかった。そしたら、こういう中でですね、前もこう質問したんだけど、その後で例えば、町内会議とかで、公役ばですかっていう言葉が出たとか、出ないとかっていうことも耳に入ってきています。でもね、やっぱりね周辺部に住むとやっぱり共同作業行かなきゃいけないでしょ。私も、もうほとんど休んだことないです。そういう中でどうしても、もう限界に来ている。

そしてもう一つは、移住政策。先ほど豊村議員さんも言われました、移住政策をしている上で、来た人はどうしてもやっていただかなきゃいけない。参加していただかなきゃいけないっていう部分も出てきます。ぜひですね、こうやって地域の保全をするときに、何らかの手当を行政でも考慮していただけないかと。これ、いろいろ言う人いたらですね、ぜひ、うちの地区でもいいし、隣の地区でもいいし、1回来てくれ、それをしてからいろいろ言っていただきたいっていうのがあります。うちよかもっときつかところいっぱいあるですよ。そういうところから、やっぱりいろんな話を聞きます。やっぱり移住してくれる方々の負担の軽減、少しでも周辺部の負担の軽減になるように、ぜひ、そういうふうな支援策をやっていただきたい。

例えば、ちょっと前まで一般会計の繰越金の半分を職員さんの退職金積立してたんですね。退職金が枯渇するかもしれないから、職員さんの退職金に50%積み立てていく、繰越金の。まあ、ことは14億ほど繰越金が出ましたけども、以前は7億ぐらいでしたかね。4億、6億、7億ぐらいの繰越金、旧武雄市ですから、やってたんですけども、その中の半分は積立金に回していたと。もしよければ、例えば、こうやって周辺部の保全のために、その中の3%、いえ1%でもいいから、そういうふうな保全の基金をつくって、こういうのに補助をしていただけないか。少しでもいいです。それで地域の負担が、——これはさっきの壇上で言った、地域の負担が少しでも少なくなる。そして、移住しやすい環境をつくってくる。こういうのが考えられるならお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

## ○小松市長〔登壇〕

まず、各地域で公役をしていただいている皆さんには、この場を借りまして感謝を申し上げます。やはり、地域の環境保全というところは非常に大事です。そのために、まあ公役と。そこに対してどうしていけばいいか。今、牟田議員から1つ提案をいただきました。その御提案もぜひ参考にして、そこの環境保全のあり方について、ぜひ検討していきたいと、そのように考えております。

## ○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

## ○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

検討よろしくをお願いします。やっぱり移住をしていただく中ですね、やっぱり地域に住むなら、地域でこういうのを、作業もしていかなきゃいけないんで。

先般、武雄市がウェルカム事業、こうやってしていただきましたこと感謝しますとともに、これを、私、フェイスブックとかいろんなところで紹介したら、まあ返信っていうか、メッセージが結構来たんですね。内容を知りたいとか、うちの市でもこういうの取り組みたいからとか、やっぱり結構来ました。結構といっても8件ぐらい、8自治体の仲間ぐらいですけども、やっぱりそうやって周辺部でこういう事業を武雄市がやったっていうことですね。ですから、こういうふうな、まず先鞭をつけて、さらに夢を追いかけていければと思います。こん次、何やったかな。

これはですね、これも視察に行った大和郡山市なんですけども、大和郡山市の中ではですね、転入、定住の家族の絆助成事業で助成金、——今回、そのウェルカムハウスと同じみたいな感じですね。安くするなんとかっていうことなんですけども、そういう中で、それが理由となるアンケート、——大和郡山市、結構来ているらしいんですよ。その中でアンケート取った中なんですけども、理由とならないが60%、お金は問題ないですよっていう人が60%。でもね、理由となるっていう人も40%いらっしゃるわけですよ。10人のうち4人は、こういう制度を大きく理由になるということでアンケート結果が出ています。ぜひですね、こういうのを、——まあ今回は、若木町、武内町、行きますけども、もっと東西川登ありますから、どんどん広げていって、周辺部の活況につなげていただければと思います。あ、ごめんなさい。

それでですね、もう1つは、武雄市が今回行われた事業の中で、ものすごく、私注目していた事業があって、結果を聞きたいんですけども、東京に移住ガーデンっていうのがあって、そこで武雄市が出展されたと。移住ガーデンっていうのが東京駅の近くにあって、そこで移住を宣伝するんですね。そういう中で、——これ、前も議会でも言いましたけども、やっぱり都会に出向いて物販もいいですよ。うちの特産品ですって、こうお米も最高に美味しいと思いますし、宣伝になると思います。ただ移住ということでPRしてきたのが、今回初

めてだと思います。よくありますね。多分、今回お米とか、いろんな分でも武雄のお米を橋産米おいしいですよと、ほんとうまいからPRできると思います。ただ、そこにパンフレットついただけなんです。できれば、やっぱりこういうふうなですね、——あ、これ、さっきの移住ガーデンで初めてされたということで、今回その結果がどうなったのか。私も本当は行きたかったんですけども、地元でふれあいまつりっていうのがあって行けなくてですね、結果どうだったのか、手応えはどうだったのかってのを伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

北川総務部長

**○北川総務部長〔登壇〕**

御案内の移住相談会ということでございますが、11月22日に東京の駅の八重洲口の近くにあり、移住・交流情報ガーデンというのがございます。こちらのほうで、佐賀県と、嬉野市、鹿島市、武雄市が一緒になりまして、知ろう、行こう、住もう、佐賀フェスタ in 東京という銘を打って、移住相談会を実施したところであります。

これは、クラウドソーシングというところのネット会社とも協賛をいたしまして、特に、佐賀県内で起業をしたいという方も含めまして、そういった方もあわせて佐賀県に移住をしませんかということで開催をしたものでございます。

当日の来場者につきましては83名ということでございまして、これを県及び3つの市が移住相談を受けたということでございまして、武雄市については、特に11件の相談がございまして、現在、相談を継続しているというのが4件ございます。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番牟田議員

**○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

来られたのが83名。相談を受けたのが11件。その中で、相談が継続しているのが4件。やっぱ、こういうの継続していただきたいんですよね。その4名がほんとに移住するのが1名かもしれない、2世帯かもしれない、でも、そういうふうな移住をどんどんPRしていく。これから物産のほうのPRもいいけど、ほんとに移住のみとか、例えば、先ほどの豊村議員の質問で、子育てをPR、そこでしながら移住をPRするとかですね、いろんなことができると思うんですよ。物販だけの——職員さん行きますね物販で、観光課さん特にいつも物販のやつで行かれてますよね。だから、もうそれだけじゃなくてですね、もう移住のほうでPR。まあ例えば、観光のついでに、——ついでにっていうか、もう並行してやるってのもいいと思いますよ。でも実際、今までのところは、観光の物を売れば、パンフレットつけとけば終わりですよ。だから、そういうのも中心にやっていただきたいと思います。その辺、市長いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどから、部長から話がありました移住相談会、私もこれは非常に高く評価しています。と言いますのも、やはり移住にあたっては、いろいろな要素ありますけれども、その中で大きな要素は、やはり仕事というところも大きな要素だと思っております。今回、クラウドソーシングと。簡単に言うと、離れていてもインターネットがあれば仕事ができると、そういった方々を対象にして、よりこう移住を進めやすい一箇障がいが少ないような人たちを対象に移住相談会をやったと。非常に狙いが明確で、私はこれは高く評価をしています。

この事業についてはですね、やはりそういう狙いを定めて、引き続き、——一自治体だけでやっても、やはり効果が薄いという話も担当者から聞きましたので、そこは県、周辺自治体と一緒に狙いを定めて、移住相談会についてはやっていきたいと。

牟田議員おっしゃったように、とにかく、例えば観光なら観光、子育てなら子育てではなくてですね、必ず複数の目的をそこにセットにして取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、こういうのは継続して、どんどん外に出ていっていただきたいと思います。1 年半前の質問で、こういうことを言ったことがあります。企業立地課そして政策、そして市長、どんどん外に行ってくれと、営業に行ってくれと。そのための交通費っていうのは、どんどん出して然るべきじゃないかっていうことで、この場で言ったことがあります。やっぱりこういうのはですね、どんどん出て行って、どんどんPR して、そのうち成果を引っばってきていただければと思っております。

移住のほうの次のほうなんですけども、スター戦略という言葉在先ほど使いました。さっき言いましたように、ここで行いましたように、街部が人口ふえて、周辺部が下がって、平均すればこんくらいの人口減で、スター戦略の数値は達成できましたよっていうのは、私は違うと思うんですよ。やっぱり、周辺部も街部も各町も、やっぱりいろんなことやりながら、平均してこれだけの数値で収まりました、もしくはふえましたっていうふうに持っていかなくちゃいけないと思うんですけども、そのスター戦略の中の、この人口の低下っていうところで、各町ごとの目標数値を出していただけるっていうのはできないでしょうか。それはさっき言ったように、市で平均すればこの数字になりましたっていうのは、多分、我々のもとにも来ると思います。ぜひ、各町ごとの目標数字、設定、そういうふうな計画を出していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

議員さん御指摘のように、武雄市全体が人口の減少がとまったとかという状況が出てきた場合に、おっしゃられるように、中心部はふえて、周辺部が減ると、まあ平均したら横ばいでもんねというような状況にはなることも当然あるかと思います。ですから、そこら辺は、中心部はふえるにしても、周辺部については、現状維持をしたいというようなことについてもですね、現在の数字が目標となりますので、そういった目標の定め方等も考えながら、そういった人口減対策については考えていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ネットでもちょっと話題になっていたんですが、最近クローズアップ現代で中国地方のある町が、今後、——まあ自分たち過疎の町ですね。今後1年間に、今いる人口を1%ずつ、1%ふやしていけば、その地域は維持できるというような方針を出されました。私も、非常にこれは極めてわかりやすいものだなというふうに思っています。あらわし方として、人口数というのも一つあると思いますけれども、例えば、そういったあらわし方というのは、あと1%ということは、何人いればこの地域はずっと残っていくということで、住民の皆さんもすごくわかりやすいと思いますので、今回、スター戦略つくりましたけれども、今後、そこも、そういった市民の皆さんにとって実感を持てるような数字というところは、ぜひ中ですね、ちょっとそういうことはできないか話し合っていきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

おもしろいですね。1%ずつ目標数値を設定しながら、これに向かっていろんなことを計画して努力していく、ぜひですね、そういうのを提示していただければと思います。ありがとうございます。いい情報でした。ほんとに勉強になります。

やっぱり、行政と地域と民間が手を結んでそういうのを実行して行って、活力低下を防止していただければと思います。

では、そのまま次、その周辺部のほうの次なんですけど、地域保全っていうのは、やっぱり防災——これも、崖崩れとかなんとかってのが出ましたけども、周辺部にしろ、いろんな課題があるんですね。ただ、災害、——雨降って、例えば80ミリ以上の雨が降ったから土砂ががっ—てきたっていうだけじゃないんですね。イノシシがそこら辺ば掘っとうわけですよ。イノシシがその辺ば掘っとうけんが、ちょっとした雨でもがらってくると、そういうのもある。そういうようなときは消防団も出なきゃいけない。その消防団ってのは、火災ももちろ

ん出なきゃいけないし、そういうふうな水害、災害に対応しなきゃいけないんですけども、やっぱりですね、人口が減っていけば、なかなか団員さん、——この末藤団長さんを筆頭にですね、消防団はがちってまとまっているんですけど、団員の確保っていうのが、ものすごく大変になってくるんですね。自分の息子としか、もう、ある地区では交代はできない。

これ、松尾議員さんが前回か前々回か言われたんですけど、やっぱりそういう状況にあるんですね。ぜひですね、こういう消防の数の確保にも、もしくは定員数も関係するかもしれません。数の確保っていうのも、力を入れていただきたいと思います。

これちょっと余談ですけども、組織の衰退はどういうところで一番顕著に見られるか。例えば、今、婦人会さんいろいろ話出ていますよね。老人クラブさんもそうです。組織の衰退の一番最初のわかりやすいのは、役員になりたがらない。そこからスタートするんですね。前は例えば、PTA会長にしろ、例えばJCにしろ、いろんな分では、選挙までであったんですね。ところが、だんだん反対に、なり手がなくなって、押しやつけになってくる。それが組織の衰退の1つになってくるかもしれない。ただ、消防は、今のところ地域の保全っていうことで頑張っているんで、まだまだ大丈夫とは思いますが、そういう状況になりかねない。消防団、火災になると土日が、——火事は土日火事って限られてないですよ。普通の日に火災になると、仕事休んで行かなきゃいけない。自営業はちょっとまた別です。まあ自営業は自営業で、いろんなマイナスもありますけども。やっぱり、そういう中でですね、平日のいろんな集まりごとだって、できるだけ抑制せんぎですね、いざ火災のときは、出らんぎいかんわけですね、仕事休んで。そういうのも考慮しながら、今後やっていかれればと思います。団長さんすみません、いろいろいうて。

やっぱり、いろんなとが重なってですね、本部いきとうなかばい、役員なりとうなかばいちゅうとの出てこんごとですよ、せんぎいかん。ぜひ、そういうのも鑑みて、消防団の地域保全の、ほんとに災害の部分に関しては、消防団ほんとに頑張られています。そういう中の活力を低下させないようにやっていただきたいと思いますし、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

消防団の皆様には、通常の火災等あるいは災害等の緊急出動を含めまして、いろいろこちらのほうからお願いをしていることにつきましては、感謝申し上げたいというふうに思います。

御指摘のように、消防団の団員の皆さんは本業を持ちながら、お勤めをしながら消防団活動をやっていただいております。そうした中に、今言いましたように、緊急出動のほかに役員については幹部会議、あるいは河川の巡視、危険箇所の点検、1月26日には文化財の防御

訓練とかいろいろございます。こういったものが平日の日に重なっておりますので、相当負担になっているというようなことも考えられます。できるだけ、そういった本業に支障がないようにですね、こちらのほうも会議の日程、設定の仕方等については工夫をしながら、御協力をいただきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、いろんなことやって、消防団そのまま維持できるような体制とか、そういうふうな部分を考慮してください。よろしくお願いします。1 分団さんなんて 26 日必ず休まんぎいかんわけですね。土日してよかじやなかですか、旅館組合さんが反対されるからか私わかりませんが、そこのところの火事のために、文化財だけじゃなく、されるわけですから、ぜひ、いろんなことで話し合ってやっていただければと思います。

多分、午前中最後の質問になると思うんですけども、もう一つは、周辺部はよくですね、まあ、こっちもそうなんですけども、ドクターヘリってのがよく来るんですね。ドクターヘリは、小学校を使うんですよ。小学校のグラウンドにいつもおりて、砂をば一とかき上げていくと。これはもう、人命第一ですから。その後のフォロー。フォローをどうされてるのか。

やっぱりこうやって来たら、きちんと、——この前、運動会のときなんて、もうコンクリートのごと固かったけんですね。その後、ソフトボールのときは、今度は転圧してないから、砂をまいただけでですね、ぶわぶわになってる。やっぱり、そういうのは迅速にやらなきゃいけないと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

正午となりますけれども、答弁まで続けたいと思います。

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ドクターヘリの件でございますけれども、基本的には、先ほど議員おっしゃったとおり、ドクターヘリの離着陸の指定場所といたしましては、学校あるいは社会体育のグラウンドを中心に武雄市内は指定をされとりまして、先ほどございました若木小学校の例で言いますと、昨年度も 2 回、今年度も 1 回離着陸がされております。そういうことで、今年度 11 月の 10 日前後に地元の事業者さんをお願いをいたしまして、グラウンドの全体の掘り起こし、また砂等を約 49 立米ほど散布をいたしまして、その後ローラーの転圧も行っております。

ただ、今おっしゃったように、やっぱりなかなか具合がですね、いろんな転圧具合も難しく、土が確かに盛り上がっている場所もございました。そういうことで、2 日ほど前に再度、もう一回砂を広げまして、転圧もまたしたところでございます。

そういうことで、ドクターヘリがおりたときに、その後のグラウンド使用に支障が出る場

合、そういうときは、担当であります教育委員会のほうの予算で対応するように努めております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 12時00分 |
| 再 | 開 | 13時20分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

では、次の項目に移りたいと思います。

次、2番観光について。観光についてもずっと前議会、前前議会もやってきたんですけども、クーポン券、これも前の議会でも取り上げました。これはもう大変好評で、武雄にもこのクーポン使って来るっていうことで、大分観光客の増加に寄与したと思います。ただ、そういうプラスしてってのを、前の議会でも言っていたと思います。じゃらの調べによると、武雄に来るのが16時、武雄市から離れるのが平均9時。ということは、回ってないんですね。回ってないから何とか回るように、次のクーポン券、——前もやりました、ただ、次のクーポン券をやるときにはそういうのも加味して、さらに例えば5,000円クーポンだったら、1,000円、市内のいろんなお店、昼食とかお土産とかっていうところに、寄与して願いますっていうことを議会でやったと思います。

もう1つ言えば、クーポン券いつも1週間使います。例えば冬とかですよ、週末は何もせんでも埋まるんですね。週末は。旅館の人たちとか観光が一番欲しいのは、平日の泊まり客、平日の買い回り客なんですね。それが売りに上げにプラスするんですよ。だから、そういうのを加味して願いますということをやっていました。

クーポン券、こうやってもう予算もついてやって、一応提言もしたんですけども、できれば、この次クーポン券やるときには、平日にさらにこいだけお得ですよっていう、平日に力を入れる。土日は、何もせんでも、——何もせんでもちゅうことはないんですけども、やっぱ来るんですね。来ない日を中心にクーポン券の設置をしていただきたい。さらに、さっき言った16時、9時っていうのじゃなくて、せめて、例えばこのクーポンがあつたら、お昼ぐらいに行って食事してホテルに入るとか、次出るときも、逆に、昼御飯食ってから武雄を出ようとか、そういうふうな仕掛けを、せつかく予算をつけてるんですから、ぜひ、そういうふうな仕掛けをやっていただきたい。これも前回やったんですけども、いかがでしょうか。執行部、まあ観光担当としては、私はそういうのが必要だと思います。旅館さんも何でも、やっぱり平日の泊まり客なんですね。そして買い回り客、これも前回言ったんですけども、

ランチ本みたいなもの、ものすごく売れていると。そういう中で、やっぱりそういうクーポンを使って、武雄市内のランチ本、——市内の人とか県内の人多いですけども、遠くから来る観光客もそうやって回っていただく。こういった仕掛けは、どう考えてらっしゃるでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員のほうから御指摘ありましたふるさと旅行券でございますが、このようにですね、既に11月26日から下期12月から2月までを対象としました旅行券を販売しているところでございます。

今年度、上期の売り上げにつきましては、予算ベースで57%の販売実績をしております。今回の旅行券につきましては、まず武雄に泊まっていただくということを優先させていただきまして、宿泊助成に特化をした取り組みをさせていただきました。

確かに議員さんのほうからは、9月議会でも御意見、御指摘をちょうだいいたしました。その折りにも御説明させていただいたかと思いますが、今回につきましては、上期、下期をセットにしました通年での取り組みでございまして、委託でございまして、御指摘の点につきましては、ぜひ、今後の取り組みの際に反映させていただきたいと考えておりますし、今後も、魅力ある体験メニューとか、あるいは特産品、おっしゃっていただいたように食によるおもてなしなどを考慮いたしまして、市内での滞在時間を伸ばし、さらに武雄で消費していただけるような方策を店舗、関係団体と一緒に努めてまいりたいというふうに考えております。それからまた、あわせて御提案いただきました平日のクーポン券等についても、今後、関係団体との課題としまして検討させていただこうというふうに考えています。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ、お願いしたいと思います。やっぱり平日なんですね。やっぱり閑散期、例えば、年度でいうと2月とかが一番少ない。あとは例えば、10月、6月、あと農繁期。そういうところを狙って、こういうクーポンを出していただければ、多分、観光業者の方々は喜ぶと思います。

やっぱり閑散期の平日を、対応をきちんとできるかでプラスアルファが決まってくると思いますので、ぜひ、こういう仕掛けをやるならやっていただきたい。そして、最後におっしゃった、いろんな関係各所と話し合って今後やっていきたいということで、前回も多分、同じ質問、答弁をされたんですよね、観光協会と話しながらということなんですが、私、観光協会の理事ですけども、一回もそがん話聞いたことなかですもんね。やっぱりそがんと、

きちんとほんとに話し合いながら、観光協会、旅館の人たちも入っていますんで、そういう要望を聞きながらですね、実質的にプラスになるような使い方をしていただければと思います。前は、あれやったですね。ちょうど井上部長さんの誕生日やったですね、質問したのを思い出しました。すみません。では、そういうふうなクーポンの使い道、ぜひやっていただきたいと思います。

では、次なんですけども、これはきのう松尾議員さんも御紹介されたんですけども「小さな幸せ」という本です。これは、タイでベストセラーになってるかもっておっしゃる、ベストセラーになっているらしいですね、既に。ちょっと中を見てみると、タイから移住してきた鈴木さん、タイから鈴木さんが来たって、タイにずっといらっちゃって、今度佐賀県の観光のほうの職員さんとして来られた鈴木さん。今、武雄市在住です。この本ですね、彼が中心になってこの本ができました。「小さな幸せ」めくると、こういうふうなこと書いてあって、中にはいっぱい、——これ佐賀県でつくったんで、武雄のこと多いんですね。ごめんなさい、ちょっと本を写して、あんまりきれいに写すと著作権とかなんかでいかなで、ちょっとわざとぼかしました。そやけん、わざとぼかしたんですね。これ大楠も載ってます。これは、県の観光課長さんです。これは、風穴の管理人の緒方さんですね。八幡岳も出てます。武雄温泉もこうやって出てます。これ武雄の図書館まで出てるんですね。これは、焼き物の紹介のときに、黒牟田焼の丸田さん載っています。あ、ごめんなさい、行き過ぎました。こうやって、武雄のこと結構載っているんです。

県のほうに聞いたら、タイからの観光客、——これ新聞にも載りましたが、——前年対比の同月ベースで2.4倍以上、タイからがふえてると、お客様が。ベストセラーっていうのも相まって、やっぱり利用せんことはなかわけですね。やっぱり中国、韓国——シンガポールは、今武雄やってますけど——、ぜひですね、このタイのほうにも、せっかくベストセラーに載ってる本の多くが武雄のことを書いてあるぞ、利用せんざいかんと思います。

これは思い起こせば「佐賀のがばいばあちゃん」って、ちょうどはやりましたよね、本が。あんと同じなんですね。あれも日本でベストセラーになりました。そのとき、映画の誘致をしたりなんかして、武雄にもその観光客結構いらっしゃいました。そういう中で、タイでせっかくベストセラーになって、武雄も海外事業所シンガポールでやってるんで、ぜひ、そういうのを利用して、まあもちろんシンガポールも大切だと思いますけども、このタイのほうもですね、県と協力し合って、——今、2.何倍。話を聞くとですね、残念ながら武雄市よりも鹿島が多いらしいですね。鹿島が多い、そう、祐徳稲荷が多いらしいです。ぜひですね、せっかくこういうのがあって、やっぱりこういう本を持っている人いっぱいいると。ですからぜひ、タイのほうにも力を入れて、観光客、インバウンド誘致をしたらどうかという質問なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

（モニター使用）宿泊施設の皆さん方の御協力いただいて、武雄市を訪れていただいています外国人の観光客のほうの数字をいただいておりますので、これごらんいただきたいと思いますのですが、このようになっております。22年から26年度までの集計でございますが、韓国につきましては御承知のとおり、オルレの成果であるのではないかと思います。

タイのほうでございますが、26年度に、おっしゃるとおりにですね、タイのお客様、図書館ですとか、それからいろんなところで、例えば物産館でもタイのお客様をお見かけするようになりました。この26年度実績は、シンガポールにおります笠原所長のほうが旅行会社を初め、営業活動を行って、商品造成をしながら武雄に誘客をした成果でございます。

議員がおっしゃるとおりですね、タイからの観光客は、九州運輸局が9月に発表いたしました九州を訪れた外国人観光客の上半期の伸びにもですね、伸び率128%という形で最も伸びている現状でございます。

また、JTBの総合研究所のまとめによりますと、タイの方々の日本に興味をもったきっかけということは、テレビや映画というところが非常に多いようでございまして、武雄市としましては現在どのような取り組みをやっているかといいますと、県と連携をしてメディア取材などに積極的に市内の観光資源をアピールさせていただいております。また、宿泊施設と旅行会社との意見交換の場等を活用させていただいている状況でございます。それに、先ほど申し上げましたように、シンガポール事務所のスタッフによる現地旅行泊や商談会への参加や商品造成のセールスをしているという状況でございます。

今後、伸びが非常に期待されるところでございますので、今後はさらに、タイの方々の、——やはり国によつての旅行形態とか違うようでございますので、さらにライフスタイルや趣味、嗜好、それから旅行形態などを研究させていただきながら、引き続き積極的な誘致に取り組んでまいりたいというように思っています。せっかく地元で鈴木さんもいらっしゃることでございますので、御協力をいただきながら推進をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうですね。そうやって、もうせっかくふえている、伸び率がすごいってことは、これから、どんどんどんどん伸びていきます。百二十何パーセント、佐賀県では2.4倍。そのうちの、——これ、武雄のやつですかね。（「武雄でございます」と呼ぶ者あり）武雄ですよ。だからさっき言ったように、鹿島とか、泊まりは別のところではなく、来た方々はやっぱり武雄に泊まるとか、まあ近隣で泊まれるような方向で持っていっていただければと思

います。

ぜひ、これから伸びるところだと思いますので、やっていただければと思います。

では次ですけども、新幹線。あ、ごめん。これ新幹線、これはきのう上田議員さんが質問されました。何とかですね、新幹線は新幹線でも高架フル規格でできないかっていうことで、頑張っ活動しております。そういう中で、これも紹介ありましたが、県議会の皆さん方と、こうやって意見交換したり、これは、きのう上田議員さんが出されたのと同じ会議です。名前が八江県議、長崎県の県議団の会長をされています。その向こう側は、長崎県議会議長も来ていただきました。そういう形で、フル規格ということで、あと、きのう市長答弁で、佐賀の10市からはそういうふうなことで、10市総意のもとで出したということでも言われましたけど、もう一つあるんです。あるんですねっていうか、御案内っていうか、もう当然ですけども、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎っていう5市の新幹線の協議会っていうか、あると思います。そっちのほうで、ぜひフル規格のほうでやっていただきたいので、その5市のほうを、嬉野の市長さんとも一致協同して、どのように今後、それを持っていこうとするのかという質問が一つ。

もう一つが、きょうの9時から新幹線の与党PTがありました。そういう中で、どういうふうな話があったか、もし情報があれば教えていただきたいと思います。私が入っているのは、そのPTの中で、フリーゲージトレインをどうするかという小委員会をつくるっていうとこまで決まったというふうにしき聞いておりませんので、わかれば以上2点、質問と情報をお教えてください。

#### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

本日9時からありました与党PTにおいて、議員おっしゃるとおり、今後検討委員会を設置するということが決まったと、私も聞いております。ぜひですね、その検討委員会には、やはり早期に道筋をつけていただきたいと、そのように考えております。

現在、5市ネットワークにおきましては、年2回、国会議員から与党、国交省などなど、要望活動しております。嬉野市とは特に協同して、フル規格について言えば、その嬉野市と協同で国会議員の皆さんに要望をしているというところです。

現在、正直5市の中でフル規格だという部分では、温度差があるというのは、まだ正直なところです。ぜひですね、そこは嬉野市と一緒に、まずその5市で一枚岩になるように、今回の、先日あった発表を受けて、私も働きかけていきたい、そのように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

## ○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

県内もそうやってまとめていただく、そしてその5市もですね、ぜひ、リーダーシップを発揮して、何とか、長崎、大村、諫早を引っ張ってくれるように頑張っていたいただきたいと思います。

今回、そのPTには初めて、地元の古川代議士もそのPTに初めてオブザーバーとしてだけど参加したということも聞きました。どのような発言が、——オブザーバーでも発言できるらしいんですけど、どのような発言やったか、ちょっとそれはあまり聞いてないんですけども、地元からもそういうようにやっていただきたいと思います。ぜひ、市長頑張って引っ張って来ていただければと思います。では、観光は以上です。

次に3番、ソフト活用の部分に移りたいと思います。今回、さきの臨時議会で、空き家情報のシステムを可決しました。そういう中で、これ議案質疑のときも答えましたけども、空き家がどこんたいにあると、これはちょっと大まかなマップなんですけども、ここら辺に空き家がありますよってということで、マップ上に落とすということでは言われたんですけども、そのマップ上に落とすっていうのもっと利用できないかと。

せっかくしたとやぎ、空き家情報だけじゃなくて、いろんな情報を、例えば、それは安心安全課だけ使うんじゃないくて、そのおんなじソフト、そういうのをほかの拡張できないか。例えば、同じ安全安心課の中でも、消防のほうで、——次はあれかな——消防。消防のほうで、——例えば、今メール来ますよね。メールが来て、火災現場がどこってのがすぐ出るんですけども、近くに水利までは出ないんですね、水利。やっぱり知らない人が来たら、水利のほうも必要になってくるんで、そういうのも付加したマップができないか、使えないか。

さらにですね、極端に言えば、このグーグルマップですと、今自分がいるところから、その点が出ればナビもしてくれるんですね。だからそういうのも、いろんな形でマップっていうのは役立ちます。例えば、独居老人のともそうです。例えば、携帯のスマホの、——さっき、スマホ、だれだっけ。豊村議員さんですかね。スマホを高齢者が持っていたら、そのスマホの位置情報のやつをオンしとけば、この地図上にどこにいらっしやったかもわかるとか。いろんな形で、安心安全課だけじゃなくて、各課にわたって、例えば民生委員さんのプラスになるかもしれない、いろんなプラスになるかもしれない。そういうふうに、せっかくあるソフトを幅広く使えないかっていう質問ですけども、いかがでしょうか。

## ○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

## ○北川総務部長〔登壇〕

臨時議会をお願いをいたしましたタイプⅠの空き家情報及び利活用情報、見える化事業ということでございますが、これにつきましては12月1日に入札をいたしまして、もう既に作業を始めております。

区長会で空き家情報等ですね、空き家の実態調査を行いますので、

〔20 番「その内容は知ってます。その他のところを」〕

今お願いをしております。

そのデータをですね、できましたデータの中にいろんな情報が載せられないかということでございますが、現在、杵藤広域の消防のほうで火災情報が出ております。これとの互換性はございませんけども、この空き家情報の中に水利あるいは消火栓、防火水槽というようなデータを盛り込む拡張性はできるということで聞いておりまして、ただ、今回の事業の中には含まれていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうやってですね、含まれてないけど、予算も活用できないかっていう質問ですから、活用できるんですよね。

〔総務部長「はい、できます」〕

ほかに、せっかくこうやって買うんだから、活用していただきたいと思います。

では続きまして、タブレットです。タブレット、これはもうタブレットといえば、武雄、反転授業ですずっと使っております。

これも篠山市で実際視察に行ったときに、そこの子どもたちのデータをしたときに、やっぱりこの反転授業、ものすごくよかったっていうデータが 87%、武雄だけじゃなくてですね、よそでも出ています。だから、こういうのを鑑みると、やっぱり反転授業、タブレット教育っていうのは、向こう——そしてもう一回、向こうは言われるんです。そがん武雄市さんから視察に来られても、あなたんところが先端じゃなかけど、何と言うとですか。先進地。（「先進地」と呼ぶ者あり）そのとおりです。先進地なのに来ていただきありがとうございます。ちゅうふうな形で言われたんですが、やっぱりこういうのは興味があるし、武雄はやっぱり日本的に見ても先進地なんですね。

ただこのタブレット、一番最初、2 年前導入するときに、保証が 2 年っていうのも聞いていたんですね。だから今後、例えば、故障はどんどん出てくる、内容が古くなる。武雄は先進地だから、やっぱりいろんなところをやらなきゃいけない。ぜひ、こういうふうなですね、先進地っていうのは、ものすごいそれだけで武雄の PR にもなっています。今後どのように、この扱いをされるのか。もう期限が切れるんですね、そこら辺をどうなっているのかを、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ただいまお話ありましたとおり、平成 27 年度で保証期間が切れるというところであります。私としては、やはり、この教育の中で I C T 教育は核であるというふうに思っておりまして、I C T 教育を着実に進めていくことが必要であるというふうに考えております。

そのためには、タブレットは近く更新する必要があると考えておりまして、早急に更新計画を策定をしていきたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20 番 牟田議員

**○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

これちょっと、その前のにも続いてくるんですね。例えば、移住の P R に行く、何々 P R に行くといったとき、やっぱりこれも大きな武器なんですね、子どもたちの。花まる、そしてこういうふうなの、そして、さっき豊村議員が言われた子育て、いろんな環境整備、住宅のこういったウェルカム、そういうのをまとめて P R すれば、武雄ものすごく P R できますし、さらに言ったように、武雄のタブレット教育っていうのはやっぱり最先端ですね。子どもたちと、——先方に行って、もう肌で感じました。ぜひ、お願いしたいと思います。

では、最後の、——あ、ここ、すみません。これ画像出すの忘れました。これ、何の数字かわかるでしょうか。円です。ウォンじゃありません、ルピーでもありません、ペソでもありません、円です。1,214 億 3,078 万 9,519 円。これは、佐賀県の後期高齢者の予算です。佐賀県だけで 1,200 億の後期高齢の予算を使ってるんですね。1,200 億ですよ、佐賀県だけで。やっぱりこれ、私監査してたんですけども、本当に、やっぱりこういうのってパンクすると思うんですね。年々ふえていってます。ぜひ、武雄市も健康っていうところに、ものすごく力を入れていっていただきたい。

一つはこの食育。そして、もう一つは健診。あと、だれかあったけど、歩くことってだれか、……（発言する者あり）やったですかね。やっぱり歩くこととかですね、そういうのも含めて、武雄市のこういう健康についての取り組み、どういうふうに考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

やっぱりこの数字見ているとですね、各々小さいところを頑張っていかなきゃいけないと思います。ジェネリックをするにも、ほんの十億ぐらいしか、何十億しかできないんで、ぜひ武雄市はこういうのに取り組んでいっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川くらし部長

**○平川くらし部長〔登壇〕**

議員御指摘のとおり、多方面で、歩くこと、それから食育、それから健診、こういったさまざまな取り組みの総和として、医療費の削減につながっていくということになります。健康寿命延伸という大きなプラカードを今年度立てさせていただきました。これを具体的な数

字として、実践を引き続きやらせていただきたいということで、今後、大きな7つの柱というのを今後据えまして、新年度に向けて取り組みを強化してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

終わりますと入れてください。20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 13時45分